

予算特別委員会次第

平成26年3月13日
全員協議会室 9:30～

1. 開 会 (9:30)

2. 協議事項

- (1) 議案第16号 平成26年度三芳町一般会計予算
- (2) 議案第17号 平成26年度三芳町国民健康保険特別会計予算
- (3) 議案第18号 平成26年度三芳町後期高齢者医療特別会計予算
- (4) 議案第19号 平成26年度三芳町介護保険特別会計予算
- (5) 議案第20号 平成26年度三芳町下水道事業特別会計予算
- (6) 議案第21号 平成26年度三芳町水道事業会計予算

3. その他

4. 閉 会 (16:55)

平成26年3月13日(木)

委員会に出席を求めた者の職氏名

予算特別委員会

委員長	菊地浩二	副委員長	久保健二
委員	石田豊旗	委員	細田家永
委員	拔井尚男	委員	井田和宏
委員	増田磨美	委員	吉村美津子
委員	小松伸介	委員	岩城桂子
委員	山口正史	委員	山田政弘
委員	秋坂豊	委員	杉本しげ
議長	内藤美佐子		

説明者

町長	林伊佐雄	副町長	森田陽一郎
総務課長	駒村昇	財務課長	齊藤隆男
住民課長	落合行雄	福祉課参事	窪田福司
福祉課長	三室茂浩	健康増進課長	金井塚和之
教育委員会 教育長	桑原孝昭	上下水道課長	前嶋功
住民課 年金係 課長	近藤信一	健康増進 課介護 係長	大木忠雄
健康増進 課地域 包括支援 センター 副所長	廣澤寿美	上下水道 課水道 業務係長	中島喜久男
上下水道 課水道 施設係長	池上武夫	上下水道 課下水道 業務係長	松本明雄
上下水道 課下水道 施設係長	江原義夫		

委員会に出席した事務局職員

事務局長	池上義典	事務局書記	小林忠之
事務局書記	松本久子		

◎開会の宣告

○委員長（菊地浩二君） では、定刻となりましたので、会議を開きたいと思いを。

改めまして、おはようございます。ただいま出席委員は14名であります。委員会条例第15条の規定による定足数に達しておりますので、予算特別委員会の成立を認めます。直ちに会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎議案第17号の審査

○委員長（菊地浩二君） 議案第17号 平成26年度三芳町国民健康保険特別会計予算を議題とし、質疑を行います。

初めに、歳入に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

13ページの国庫負担金なのですけれども、その目3の特定健康診査等負担金なのですけれども、国のほうが509万5,000円ということなのですけれども、資料の中では個別の補助は1,780円で、集団の補助単価が1,360円というふうにはなっているのですけれども、国のほうが、これについては3分の1負担ということなので、実際には500万ではなくて、1,000万強が本来ならば国の補助としてあるべきではないかというふうに思うのですけれども、その辺についてはどのように捉えているのかお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） おはようございます。落合です。お答えいたします。

委員さんご指摘の特定健診の負担金ということでございますが、こちら国と県が同じ金額で補助されているのですけれども、国、県、市町村が3分の1ずつということでございます。それで、三芳町につきましては、心電図ですとか、そういったものは独自で検査をしているものがございます。国の基準としましては、そういったものにつきましては省いて計算いたしますので、この基準の個別ですと1,700円ですけれども、この3倍に相当する額が国の基準額として定められているという形になります。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

そうすると、おっしゃるように、最初の特定健診をやるときの決まりが3分の1でしたので、3分の1来ているというふうに捉えてよろしいわけでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

委員さんご指摘のとおり、3分の1交付されているという形になってございます。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

事業別の予算説明書の2ページになります。一般被保険者国民健康保険税の医療給付費分、現年課税分なのですが、今回26年度の予算では6億4,190万5,000円ということなのですが、25年度の決算というのは出ていなくて、25年度の予算に比べて約200万程度減少と。この数字なのですが、24年度の決算を見ますと約5億6,570万なのです。かなり過大計上ではないかという私は感じをしているのですが、ちなみに25年度の現年課税分に関しての見込みの数字というのは出ているでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

委員さんご指摘のとおり、こちらの医療分につきましては、実際見込みといたしましては、ここまでいかない見込みになっております。25年度の決算見込みといたしましても、24年度を若干上回る程度を考えております。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうすると、多分せいぜい6億程度ぐらいではないかなと予想されるのです。ページでいきますと、同じく事業別の中の16ページのほうに他会計の繰入金がございますね。これが前年度と同じで3億4,000万。ところが、25年度を見ますと、ついこの間補正をしたとおり4億プラスになって、結局は大幅に上回っているわけです。多分、この辺というのは、現年課税分の減少を踏まえた上での一般からの繰り入れと、それから歳出のほうもありますから、その増加に伴っての補正だったと思うのですが、つまりここまで億の単位でいろいろ補正が出てきたり、それから現年課税分も実態とはかけ離れているような気がしてしょうがないのです。なぜ、こういう予算のつくり方になっているのかお伺いします。

○委員長（菊地浩二君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

委員さんご指摘のとおり、本来国民健康保険の予算のつくり方、今までなのですけれども、歳出のほうを見込みまして、それで足りない分を本来税で穴埋めしなければいけないのですが、なかなか税率改正ができない状況でございます。それで、一般会計のほうからもう少し繰り入れをお願いしたいところなのですけれども、こういう厳しい状況なものですから、それもできないということで、まことに申しわけないのですけれども、医療分のほうを少し見込みよりも多く計上させていただいた状況でございます。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） こういった特別会計に関して独立した会計になっているという意味は、ここの中で基本的には完結させる。ほかの一般会計と一緒にになると、数字も見にくいですし、把握もしにくいということで、独立した形でなっているわけです。ですから、この会計に関しては、やはりきちっと本来当初見込み、それもできれば前年度の決算見込みが、一番直近の数字としては合っていると思うので、やはりそれを前提にここの中で完結させるべきであって、当初から、一般会計から繰り入れを補正でもって上げればいいやというような考え方は、そもそも独立した会計の意図からは外れてしまうような気がしてしょうがないの

です。

なぜこうなっているかと、薄々はわかっていますが、やはり会計の基本的な考え方はできるだけ踏襲していくべきだし、そうしませんと、この会計自体が何となく絵に描いた餅で、表現がいいかどうかわからないですけれども、というある意味架空的な数字のお遊びになってしまう可能性もあるわけです。だから、そういうことを防ぐため、できるだけ実態に合わせた数字にすべきだと思っておりますが、いかがでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

委員さんご指摘のとおり、私も以前からそうのように考えてはおるのですけれども、歳出を抑えていくというのなかなか難しい状況もございます。実態になるべく即した形で歳出を組むということになりますと、どうしてもこういう形になってしまいます。検討しなければいけないと考えております。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） こうなっている原因の大きな1つは、やはりこの会計の中で、歳出、歳入のバランスがとれていないというところにあると思うのです。起因すると思うのです。ということは、やはり私も国民健康保険に入っていますから、望ましくはないのですが、やはりその辺はきちっと見直して、1つとして、どういう形であれば、この歳出歳入、一般会計から多少は繰り入れたとしても、健全な治世が保てるのか等々、審議会等もあるので、そういった投げかけをきちっとしていくべきで、そうしないと、どんどん、どんどん乖離していくわけですよ、実態と。その辺に関しては、今後のことも含めて26年中どういう動きをされるかお伺いします。

○委員長（菊地浩二君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

24年度の国民健康保険の運営協議会におきまして、限度額の引き上げと、2年に1度財政状況の見直しを行うという答申が出てございますので、26年度にまた国保運営協議会におきまして、財政状況の見直しにつきましてご議論いただく予定になってございます。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で、歳入に関する質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

予算書の19ページ、1、運営協議会費の節1の報酬費、国民健康保険運営協議会委員報酬とあります。これが説明書のほうの25ページを見ますと、5回となっていてふえております。この協議内容ということについてお伺いいたします。

○委員長（菊地浩二君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

今、お話ししましたとおり、国民健康保険運営協議会におきまして、2年に1度の財政状況の見直しを行うということで、回数の方をふやして計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

そうしましたら、この開催の予定月、わかりましたらお願いいたします。

○委員長（菊地浩二君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 第1回目につきましては、5月もしくは6月に開催いたしまして、それから月1回程度を考えております。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

同じく事業別の説明書のほうなのですが、27ページになります。一般被保険者療養給付費なのですが、26年度は24億7,828万6,000円ということで、前年比9,241万1,000円上がっております。ただし、25年度の当初から、今補正がかかっておりまして、これを合わせると24億7,627万6,000円になっているはずなのです。ということは、25年の当初プラス補正を考えた場合、26年度の当初予算においては、約200万しか上がっていないのですよ。これが本当に実態をあらわしている数字なのかというところをお伺いします。

○委員長（菊地浩二君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

国民健康保険の被保険者につきましては、今現在の状況としまして、若干減少傾向にございます。ただ、医療費につきましては、前期高齢者、65歳以上の方の人数等がふえておりまして、医療費自体は若干伸びている状況でございます。ただ、25年度につきましては、24年度に比べて若干伸びているのですが、23年度から24年度につきましては、それほど伸びていない状況がございました。ですから、その辺ちょっと読めない部分がございます。歳出が余り膨らむこともできないという状況がございまして、極力抑える形で一般療養給付費を計上させていただいた状況でございます。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君） おはようございます。杉本です。

ページは、23ページと19ページに絡んで質問したいと思います。共同事業の、今、県で1人10万から80万円の医療費について、保険財政共同安定化事業をやっています。これが来年から、県は1円から80万円までやるということが決定をされていると思います。その関係で、どのように変化があって、そういうことも含めて、この国民協議会のほうにもかかっていくのかどうか、まずその点についてお伺いしたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

委員さんご指摘のとおり、27年度からになりますけれども、保険財政共同安定化事業が1円以上全ての医療費に対して行われる形になります。そういたしますと、現在の予算、26年度予算ですと保険財政共同安定化事業拠出金につきましてですけれども、4億8,000万になってございますが、この規模がもう少し大きくなる。逆に交付金につきましても、もう少し大きくなると思います。

それから、国保運営協議会の議論ということですが、そちらにつきましては、ここの保険財政共同安定化事業を含めまして、その辺予算規模も大きくなるということで、こちらを含めて議論するのはちょっと難しいのもあるかと思っておりますけれども、そちらも考慮に入れて検討していければと思っております。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） この拠出金の額が大きくなる、それはそうだと思います。1円から入ることですから、多くなっていく。それから、交付金のほうも入ってくるということなのですが、保険料との関係で、この県の事業をやることによって、この会計のシステムが大きく変わっていくのでしょうか、また保険料への影響というのはないのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

保険財政共同安定化事業拠出金と交付金がそれぞれ増額になるというふうに考えられますけれども、こちらにつきまして拠出金が交付金を上回った場合につきましては、県のほうで、特別調整交付金でその分を補填するということになってございますので、保険料につきましての影響というのはないかと思われま

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

19ページの先ほど国民健康保険運営協議会のところなのですが、5回開催していく中で、この審議会がどういう形で行われるか、まだこれからのことなのですが、この平成26年度予算では、審議会の影響はない。もし、影響あるとしたら、平成27年度になるということで、平成26年度への影響はないというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

委員さんご指摘のとおり、26年度に検討を行いまして、もし答申で値上げ、税率の改正等がございましたら、26年度中の議会で上程いたしまして、27年度に改正を行う予定ですので、26年度の予算のほうには影響ないかと思われま

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 同じ19ページの項の4趣旨普及費の中の印刷製本費なのですが、資料によると、パンフレットを作成するというふうになっております。そのパンフレットの記載の内容なのですか

ども、多分今までも条例にある減免規定、そのことについてもパンフレットにはうたわれていると思うのですけれども、今回のパンフレットもそういった減免規定などもうたっていくのかどうかお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

パンフレットにつきましては、市販のものを多少加工いたしまして、減免規定を載せるような形で行っております。26年度につきましても、同様に記載のほうはしていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 皆さんも既にご存じのように、国保は高い税となっております。それは何かといえば、国の負担が低いからですよ。先日までは34%あったのに、もうことしは32%まで下げてしまっているのです。国の負担を50%に戻すべきなのです。国の負担はどんどん減らして、それで大変だから、住民に負担させていく。今でも高い国民健康保険税が、もっと高くなる、もっと払えなくなってくる、どうやって生活していくのですか。絶対に値上げはすべきではありませんけれども、町も先ほど言ったように条例には減免規定がありますから、それを載せていくと。

それから、もう一つ、窓口の一部負担金の基準を定めていただきました。それは残念ながら、国のほうが入院が対象だということで、町もそれに沿った形なのですけれども、それでも町は基準をつくりました。それを通院にまで拡大をさせていくべきだと思いますが、とりあえず基準をつくったので、そういったこともパンフレットに掲載していくべきではないかと思いますが、その辺についていかがでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

パンフレットにつきましては、こちらでカスタマイズする部分がございます、その辺の入れられる範囲とかも決まっておりますので、できるだけその辺を考慮しまして、載せられれば載せていきたいなどは考えておりますけれども、載せられるかどうかまではちょっとお答えできないのですが、検討はしたいと思いません。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際にやっぱりお医者さんにかかることをやめてしまったら、お金がなくてかかれなかったら、死に至ってしまうこと、重大なことになってしまうと、逆に医療費がかさんでしまいますよね。ですから、やっぱり早目にお医者さんに行ってもらうためには、そういった制度があるので、そういったことを多くの人に知ってもらうことも大事かと思うのですけれども。

それから、病院によっては定額診療制度というのをやっております。これもやっぱり住民にとって、本当にその病院へ行って相談をして、そういったところに対応できれば、かなり患者にとっては助かりますので、そういった病院がある、その病院名を公表することはないと思っておりますけれども、そういった制度をやっている病院もあるのだということも、その辺も周知していただきたいと思っておりますが、その辺についていかがでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

その点につきましては、ちょっとまだ検討してございませんので、今後検討していきたいとは考えております。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で、歳出に関する質疑を終了いたします。

続いて、27ページ、給与費明細書に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。おはようございます。

済みません。その他の特別職のところなのですが、昨年度が4万で、今回17万4,000円ということで、増額の要因を教えてくださいませんか。

○委員長（菊地浩二君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

こちらの特別職につきましては、国保運営協議会の委員さん9名と、それから保健指導を行っていただいております嘱託の管理栄養士さんと、嘱託の保健師さんになりますが、増の要因といたしましては、こちら嘱託管理栄養士の保健指導の回数がふえて報酬が上がっているところと、それから先ほど国保運営協議会の開催が増になっておりまして、こちらの報酬がふえております。どちらもふえていることによりまして、17万4,000円増になっているという形でございます。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で、給与費明細書についての質疑を終了いたします。

以上で、議案第17号 平成26年度三芳町国民健康保険特別会計予算に関する質疑を終了いたします。

◎議案第18号の審査

○委員長（菊地浩二君） 続きまして、議案第18号 平成26年度三芳町後期高齢者医療特別会計予算を議題とし、質疑を行います。

初めに、歳入に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

9ページの特別徴収保険料でありますけれども、前年度と比較して約1,000万の増になっております。資料の説明では、被保険者数がふえたためとあります。その辺で、今、後期高齢者医療広域連合のほうで2年ごとに保険料の改定があって、改定するかしないかはそこで決まるわけなのですが、ことしは改定の

年でありますので、26年度はその年なので、そういった話もされていると思いますが、その辺についてまずお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

委員さんご指摘のとおり、2年に1度税率の見直しを行う形になっております。それで、26年度、27年度につきましても、若干の税率改正がございます。ただ、こちらの26年度の予算につきましては、そちらが反映されない形になっております。その確定したのが、2月に入ってから、その率がこちらに示されまして、予算も固まっております、繰入金等一般会計のほうの繰り入れも決まっておりますので、変更できないという事情もございまして、こちらの予算につきましては、旧の率で調整させていただきました。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

確かに連合会で話し合っ、それで皆さんのほうの、こちらのほうの資料のほうが先なので、大変それを反映されるのは難しいかなと思うのです。ですから、ここに被保険者数がふえたということだけの説明だったのですけれども、実際的には連合のほうで値上げが、今のお話ですとあったと。もうそれは決定だと。その部分について、これからだと思うのですけれども、町のほうとしては、今、もしわかればお尋ねしたいのですけれども、この後期高齢者医療保険料の平均の金額がどれくらいで、改定があったために、大体どのくらいのその人は値上げになってしまったのか、その平均の現在と、それから改定後の金額を、もしわかればお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

まず、改定率のほうからお示しさせていただきたいと思えます。現行では、均等割につきましては4万1,860円でございます。こちらが改定後につきましては4万2,440円でございます。580円の増額となっております。それから、所得割率につきましては、旧が8.25%でございます。こちらが改定後は8.29%になりまして、0.04%の増となります。それから、賦課限度額につきましても、55万が限度だったものが、2万円アップいたしまして57万円になるということが決まりました。

それから、どのくらい影響があるかということでございますが、試算したのになりますと、全てはお答えできないのですが、わかる範囲でお答えいたしますと、まず均等割9割軽減の方につきましては、年金収入80万円以下の最も保険料が少ない方につきましては、現行4,180円の方が4,240円ということで、60円の増になるということです。それから、均等割8.5割軽減、年金収入で153万円以下の方につきましては、6,270円の年間保険料が6,360円ということで、90円の増になるというふう聞いております。

それから、その上の段階になりますと、年金収入168万以下で所得割が5割軽減になっている方、こちらにつきましては1万2450円が1万2570円になりまして、120円の増加になると聞いております。それから、2割軽減の適用になる方になりますと、年金収入で205万円以下の場合の方でございますが、こちらにつきましては6万3,310円から5万5,500円ということで、こちらは7,810円の減少になります。こちらにつきましては、均等割の軽減が2割軽減から5割軽減に変更になるということで、減少になる方もいらっしゃいます。

わかっている範囲ですと、そんなところになります。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際にこの後期高齢者は、高齢者がふえるまたは医療がふえる、そうすると、この後期高齢者の医療保険料にはね返ってくるのですよね。高齢者は、これからふえていくのです。今回は基金があるということで、本来ならば、基金があるのだから、こうやって値上げをしないで、その基金の中でやっていくべきだったと思うのです。このように、そのたびにこういうふうにしたら、低所得者でさえも本当に80万以下、それから205万以下、こういった低所得者の人たちまでも、このようにどんどん、どんどん保険料を取られていく。これでは、本当に消費税が8%になって、こういったところでどんどんそういった値上げをしていけば、それこそもっともって景気が悪くなって、生活保護を受けなければならない、そういう人たちがふえてしまう。そういったところに反映していくのではないかと思います、その辺について、今のそういった点についてどのようにお考えになるか。後期高齢者医療保険料、こちらは廃止すべきだというふうに思っていますけれども、皆さんのほうでは、こういった今の実態について、最後にどのように捉えているかお尋ねしておきます。

○委員長（菊地浩二君） 住民課長、答えられますか。

○住民課長（落合行雄君） 制度についてはちょっと……。

○委員長（菊地浩二君） では、住民課長の答弁する範疇を超えておりますので、この質問は却下いたします。

ほかに質問ございませんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 今のところの保険料率の変更で、現行の出されている予算と多少変わってくると。この辺は、補正等々で修正をかけられるのはいつごろになるか、それだけお伺いします。

○委員長（菊地浩二君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

今回の税率改正につきましては、率につきましては0.04ポイント、それから均等割580円増ということで、軽減の2割から5割の方が移行するというのがございまして、それほど大きく増になるということも考えにくい面もございます。ですから、今後の状況を見ながら、もし乖離が出てしまった場合は補正をいたしますが、その状況を見ながら考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で、歳入に関する質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で、議案第18号 平成26年度三芳町後期高齢者医療特別会計予算に関する質

疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午前10時04分)

○委員長(菊地浩二君) 再開いたします。

(午前10時05分)

◎議案第19号の審査

○委員長(菊地浩二君) 続きまして、議案第19号 平成26年度三芳町介護保険特別会計予算を議題とし、質疑を行います。

初めに、歳入に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員(吉村美津子君) 吉村です。

9ページの第1号被保険者保険料、実際にこの介護保険制度が始まったときに、第1号被保険者の負担割合は、たしか17%というところから始まりました。現在、こういった1号被保険者の負担割合は26%まで上がってしまっていると思いますが、それでいいのかどうか確認をさせていただきたいと思います。

○委員長(菊地浩二君) 健康増進課長。

○健康増進課長(金井塚和之君) なるべく負担はないほうが良いとは思いますが、国のほうで決めているものですから、私どもとしては何ともお答えできません。

以上です。

○委員長(菊地浩二君) 吉村委員。

○委員(吉村美津子君) 私は、現在、今年度、平成26年度予算では26%になっているのかということでお尋ねいたしました。

○委員長(菊地浩二君) 健康増進課長。

○健康増進課長(金井塚和之君) そのとおりです。

○委員長(菊地浩二君) 吉村委員。

○委員(吉村美津子君) 次の国庫負担金についてでありますけれども、ここも本来ならば、国負担が25%で始まっているわけでありまして、現在居宅と施設と、その負担割合は違いますけれども、平均すると国の負担割合は現在17.5%まで下がってきているのではないかと思います。当町においては、その辺はどのようになっているかお尋ねいたします。

○委員長(菊地浩二君) 健康増進課長。

○健康増進課長(金井塚和之君) 変わりはないと思います。

○委員長(菊地浩二君) 吉村委員。

○委員(吉村美津子君) 実際、本当にどんどん下げてきて、第1号被保険者、65歳以上の人に負担をかけていく。この辺が、本来ならば25%の当初の責任を果たしてもらいたいと思うのですけれども、せめて20%

に戻すよう国負担をしなければ、最初の約束と違いますし、実際に17.5%と、せめて20%ぐらいまでは戻すように、そういった話し合いの場を、各自治体もみんな困っていると思うのですよね。その辺をしていくべきだと思いますが、その辺についてはどのように捉えているかお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 健康増進課長、答えられる範囲でお願いします。

○健康増進課長（金井塚和之君） 何か機会があれば、国のほうに働きかけはしていきたいと思いますが、このような形の給付費が上がっている状況の中では、いたし方ないのかなと感じております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 給付が上がっているから、その給付が上がった分を、65歳以上の医療費にはね返るのはおかしいのですよね。給付は上がっていて、それは多くの人が利用してもらうということは、とてもいいことなのです。とてもいいことですが、財源が必要ですから、国がきちんと初めの約束どおりの負担をしてもらわなければ、どんどん町も大変になる、住民も大変になって、どんどん保険料が高くなってしまわないですか。せめてそれは市町村の立場としても、町としても大変になるわけですから、きちっと国に物を言っていかなければいけないと思いますので、機会があれば言うということなので、ほかの自治体とも話して、ぜひそういう機会をつくってもらいたいと思います。

次に、支払基金交付金なのですが、ここは当初33%から始まりましたけれども、現在29%の負担割合になっていると思いますが、これはなぜ29%の負担割合になったのか、その要因についてお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） この要因ということなのですが、高齢者がふえているという形で、2号被保険者のほうの負担割合が下がっているということだと思います。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、高齢者がふえていくと、高齢者の負担割合が高くなって、そして確かに65歳以下の方々の人口が減っていく。人口が減っていくから、負担割合も33から29%になるということ、そのように捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

33%から29%ということですか。33は当初という部分ですね。当初から徐々に下がってきているという部分ですよね。

○委員（吉村美津子君） そうです。その要因は何かということ。

○健康増進課長（金井塚和之君） それは、先ほどお答えしたように、2号被保険者のほうが少なくなってきた、1号被保険者がふえてきているという部分だと思います。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） これからもっともっと65歳以上はふえていきますので、そうすると今後もこの負担割合というのは、第1号被保険者は負担割合が高くなっていくという、そういったお答えになると思いますが、それでよろしいのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

そのような形になるかと思えます。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で、歳入に関する質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

13ページの介護保険の推進委員会謝礼が64万ということでふえております。説明を見ますと、ことしは7回の会議を予定しているということなのですが、まずこの7回の会議の内容をお伺いいたします。

○委員長（菊地浩二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えします。

7回の会議、一応今度6期のほう、介護保険事業をつくるものですから、給付費関係、また保険料、町内の施設などの整備などを協議していくような形になるかと思うのですが、こちらは委託業者に一応委託をいたしまして行っていきますので、そのときにまた調整をしながら、今回改正等も多くありますので、それで7回の内容を決めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 6期の福祉計画あるいは保険料の改定なども入っていると思います。これからの福祉計画についてはあれなのですが、この保険料の改定のところなのですが、準備基金が、この9月で25年度の補正があると思います。その積立金を含めて、今どのくらいあって、それをどのくらい取り崩していくのか、今お考えになっていることがあれば、お伝えいただきたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えいたします。

今年度末は2億4,000万という形で、26年度も8,000万程度崩しまして1億6,000万という形になります。今、委員さんのほうで、また積み立てるといふ部分の精算があるかと思いますが、そちらの分につきましては出ておりませんので、何とも言えないところなのですが、実際1億6,000万は確実に残るといふ形になりますので、そのうちの程度の金額を保険料のほうに取り入れていくかということにつきましては、推進委員会の中で検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 16ページの介護予防費の中の13款委託料の資料によりますと、31ページのほうでは基本チェックリストがありますけれども、この基本チェックリストを使用したアンケート調査を実施しということがありますけれども、このアンケート調査というのは、正規の職員が実施するのか、臨時の職員が実施するのか、その辺についてお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 基本チェックリストは、こういうような形で25項目に分かれていますので、これを65歳以上の認定を受けていない方に送付します。それに基づきまして、戻ってきたものについて検討していくという形になっています。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その中に臨時職員というふうにあるので、臨時職員がチェックをしていくのかなというふうに受けとめたのですけれども、それで賃金がここに820円というふうに記載されているのですけれども、ここは830円となるというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 申しわけございません。こちら、積算ミスで820円という形になっていますが、今回830円に上がっていますので、830円という形になります。申しわけございませんでした。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） それから、17ページの7番の賃金なのですけれども、ここは包括的支援事業費で町がやっていますので、とてもいいと思うのですけれども、ここに臨時職員が2人とあります。実際には、そんなにまで正規職員と変わらないような働き方をしているのではないかというふうに、資料から見て思ったのですけれども、もし本人が正規職員を望むとしたならば、本来ならば、正規職員として採用していくことが必要ではないかと思いますが、その辺はどのように捉えていらっしゃるのかお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えいたします。

本人が正規職員にというふうなお話なのですが、今現在、そういうふうなお話はいただいておりませんので、ないのですが、一応定員管理等もございまして、そういった部分で、その部分を臨時職員で賄っているという形になっております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ですから、先ほどちょっと述べましたように、もし本人がそういった希望があれば、正規職員としてやっていただくことのほうがいいと思いますので、その辺について、ぜひその方々とお話をして、希望がかなえるような形に持っていただければというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 健康増進課としては、そのようなことについてはちょっとお答えできま

せん。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

先ほどのチェックリストのアンケート調査なのですが、これは毎年同じ内容なのですけれども、実は住民の方から、例えば今まで車での作業で、バス、電車での切符を買えますかとかという、何かそういう項目が入っていたということで、実際に電車を利用されない方に、そういうアンケートの中身というのは要らないのではないかと、そういうお声があったのですけれども、その見直しというのはできるのかどうかお伺いしたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） お答えいたします。金井塚です。

こちらにつきましては、厚生労働省のほうで定められた様式になっておりますので、町で独自でという形にはなりません。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 先ほどの担当課が難しければ、ぜひその旨を、本人に聞いた後で結構ですので、総務課と相談をしていただきたいと思います。

続いて、18ページなのですけれども、20番の扶助費、家族介護慰労金、これは資料では該当者1名ということになっておりますけれども、この周知方法をどのようにされているのかお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えします。

ケアマネジャー等に、このような形のサービスというか、助成があるという形はお話しさせていただいております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） せっかくある制度で、やっぱり1名というのは、まだまだ知らない人がたくさんいるのかなと思いますので、その辺にしてももう少し周知強化をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えいたします。

今、ご提案いただきましたので、研究してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 同じく18ページで保険給付費準備基金積立金でありますけれども、先ほどの委員とちょっと重なるかもしれないのですけれども、現在の準備基金の累計残高はどのくらいあるのか、金額に

ついてお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えします。

先ほどもちょっとお話しさせていただいたのですが、現在につきましては2億4,400万でございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

18ページになるのですが、1点だけお伺いしますが、2市1町の高齢者虐待防止ネットワーク会議委員謝礼として9万8,000円上がっております。このネットワーク会議のどんな内容のことが会議として議題として上がっていて、その成果がどういうものが上がっているのか、わかる範囲でお願いいたします。

○委員長（菊地浩二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えします。

年2回程度行っておるのですが、その中身は、おのこの市町の虐待の事例等を出しまして検討しているという形です。ことしに関しましては講演会を、虐待防止の講演会という形で、2市1町の住民を対象に三芳町で行いました。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ちなみに、当町においては、25年度何件ぐらいの虐待の連絡が入っているのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えします。

6件になります。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で、歳出に関する質疑を終了いたします。

以上で、議案第19号 平成26年度三芳町介護保険特別会計予算に関する質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

(午前10時23分)

○委員長（菊地浩二君） 再開いたします。

(午前10時25分)

◎議案第20号の審査

○委員長（菊地浩二君） 続きまして、議案第20号 平成26年度三芳町下水道事業特別会計予算を議題とし、

質疑を行います。

初めに、歳入に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 11ページの使用料及び手数料の中の公共下水道使用料がありますけれども、この1,567万2,000円の比較増というのは、消費税分のことになりますけれども、もしわかれば、この下水道使用料の平均的な使用料はどのくらいになっているのかお尋ねしたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 続けて。

○委員（吉村美津子君） 11ページの公共下水道の使用料のところ、この増については消費税分というふうに記載がされておりますけれども、大体町民の下水道使用料は平均的にどのくらいの金額になっているのか、もしわかればお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員、平均的というのは1世帯当たりというのでしょうか、それとも、法人、個人でも大分違うと思うのですが。

○委員（吉村美津子君） 1世帯当たり。

○委員長（菊地浩二君） では、通常の1世帯当たりの平均ということで、わかる範囲でお願いします。

上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。お答えします。

2カ月で水道の場合に約60立方ぐらい使っていますので、その計算でいきますと4,400円になります。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で、歳入に関する質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 14ページの一般管理費の中の下水道審議会委員9人の中で、3回審議会を開くということになっております。諮問予定ということで伺っておりますけれども、その辺について3回の詳細な説明を求めたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。お答えします。

ただいま、審議委員さんの任期が切れていますので、それを公募にするか、それを決めて、1回目を早くても6月ごろになるかなと考えております。内容につきましては、一般質問でもお答えしましたが、下水道料金の改定、それをどのようにしてもらうかを審議していただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 諮問のほうでは、値上げというふうなお話もありますけれども、実際にそれをす

る必要性が、なぜそれをするのか、その辺についてお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。お答えします。

脱財政硬直化、この宣言の中にも下水道料金の改定ということがあります。また、この間の一般質問でも町長のほうが言っていますように、審議会での答申を見たいということでもありますので、料金改定がどちらに出るかというのは、まだわかりません。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 審議会ですらどうするかということがあるので、おっしゃるとおりなのですけれども、平成26年度予算を見ても、公債費のほうが4億円返済している。そういった能力があるのに、なぜそういった値上げ案が出てくるのか。その辺、公債費を見てからにしても、今行う必要は感じられません。

○委員長（菊地浩二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。お答えします。

公債費があるということですが、今ポンプ場等老朽化がかなり進んでおりますので、一般会計からの繰り出しとか、そういうものがなくなってきましたと、修繕等はできなくなってくるかなと考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際に赤字ということでもないし、独立採算制、そういったことだけでしていくのではなくて、公共性がある、社会性があるものだと思いますけれども。

次に、13ページの委託料についてですけれども、指定工事店への修理等当番委託料10万円とありますけれども、この内容について説明を伺いたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員、ページ数をもう一度お願いします。

○委員（吉村美津子君） 14ページの13番の委託料。

○委員長（菊地浩二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） お答えします。前嶋です。

これは、土、日、祝日、何か事故等がありましたら、工事店がそちらのほうに向かって修理をしていただく。その委託料になります。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、土、日とか、そういうふうにある程度急に頼まれることなので、きっと待機とかそういったこともあるのかなと思うのですけれども、その指定工事店のほうでは、その辺はどのようなになっているのかお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） お答えします。前嶋です。

待機ではなく、携帯電話を各工事店で持っていますので、日直等が苦情等があつて何かあつたらば、日直から指定工事店のほうに連絡が行くと、そういう体制になっております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

ちょっとこの金額が少し安いのかなというふうには感じたものですから、その点については担当課としてはどのように考えますでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） お答えします。前嶋です。

上水道のほうからも出ていますので、ちょっと今手元にはないのですが、水道のほうからも手当は出ております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

15ページ、目3の維持管理費ですけれども、2億3,285万3,000円、前年度比で791万6,000円の増額になっております。年々この下水道管、老朽化という部分もあると思いますし、まずこの増額の理由をお伺いしたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） お答えします。

第1中継場のポンプ、これの修繕が1億660万、これが主な要因だと考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） ポンプの修繕、その他これから下水道管の部分とかも出てくると思うのですが、老朽化の対策といいますか、その計画というのはどのようになっていますでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） お答えします。

下水道の耐用年数というのは、50年と聞いております。それで、まだ三芳町では始まって30年ぐらいかなと思うのですが、その辺は計画はしておりません。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

まず、1点目ですが、先ほどちょっと赤字ではないとあったと思うのですが、特別会計では赤字と黒字と、これは企業会計ではないので、言葉がまず合っていないと。要は一般会計から繰り出しがされて繰り入れて、それで成り立っているということで、特別会計自身の中で金額的に完結はできていないというふうに認識しているのですが、そういう認識でよろしいでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。お答えします。

そのとおりであります。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ページでいきますと、17ページの公共下水道事業、築造費に当たるとは思うのですが、26年度においては下水道管の耐震対策というのは、この中に含まれているのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） お答えします。前嶋です。

工事費の中でマンホール浮上防止、これの工事を見えています。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうすると、下水道管そのものの耐震化ということは、26年度においてははないというふうに思えるのですが、現在、26年度ないというと、25年度において下水道管の耐震化が何%になっているかお伺いします。

○委員長（菊地浩二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） お答えします。前嶋です。

管につきましては、耐震化率はゼロです。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 直下型地震ということが懸念されているわけですが、その場合においても、下水道に関しては耐震化、今後もしていく予定はないということでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） お答えします。前嶋です。

これは県の調査がありまして、その中の回答になるのですが、現在財源不足ということで、検討はしていないという調査報告をしてあります。それで、仮に改修するためには、どのくらいの年数が必要かということの調査があるのですが、重要な幹線、ここが約5年かかるというような回答をしております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

今の耐震化のお話もそうなのですが、私も一般質問させていただきましたけれども、予算書の15ページの目1の一般管理費にあります25の積立金、これはどういうことなのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） お答えします。前嶋です。

この積立金につきましては、先ほども言ったように第1中継ポンプ場、これの修繕費、そちらのほうと、あとは財源がないと先ほど言いましたが、耐震のほうにも少しは持っていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかに。

石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

資料の15ページの普及促進費の中の貸付金の300万の使用実績というか、過去の状態をちょっと教えてください。

○委員長（菊地浩二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） お答えします。前嶋です。

これは、りそな銀行と埼玉銀行に預託して、もし住民が融資を受けてトイレの改修を行うときの資金ということで預託をしてあります。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 課長、確認なのですが、銀行名が今埼玉銀行とおっしゃいました。りそな銀行と埼玉。

上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 済みません。訂正いたします。JAとりそな銀行です。失礼しました。

○委員長（菊地浩二君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

これは24年のときは実績ゼロだったのですが、25年がどうなのかわかりませんが、26年度も今回こういうふうになって、こういう貸し付けが、基本的に住民の方が使えるということを皆さん知っているのかどうか。要するに予算だけあって、誰も知らないで使っていないのかどうか、その辺のこと。要するにPR状態というか、実際今も九十何%の普及率ですから、ほんのわずかなのでしょうけれども、例えばそういう人のところに、これを改造すればこれだけというような、そういう案内かPRか何かされているのがあるのですか。

○委員長（菊地浩二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。お答えします。

当初のころは、PRたしかしていたかと思うのですが、現在は利用者がいないので、広報等のPR等はしておりません。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

それでは、有名無実みたいなことで、毎年たまたま預けているだけで、何かあったらというときに預けているのであれば、そんなものやめてしまって、いっそのこと直接水道課で貸し付けというか、申請を受けるような格好にしたらどうなのですか。

○委員長（菊地浩二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 下水道課で貸し付けというのは、それはちょっとできない相談です。

それと、300万につきましては、これはもし万が一あった場合のことで計上してありますので、それで考えていただければと思います。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

済みません。先ほどの下水道整備の基金のことでもうちょっとお伺いしたいのですけれども、これからどれぐらいの、耐震やらポンプの話も出ましたけれども、総額として幾らぐらいかかって、そのうちのこの金額というのはどれぐらいの割合になるのか。

それと、計画的にはどうなっているのか、公共施設マネジメントの件もありますけれども、その辺について伺いたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 課長、答弁に時間かかりますか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） では、質疑の途中ですが、休憩をいたします。

（午前10時43分）

○委員長（菊地浩二君） 再開いたします。

（午前10時55分）

○委員長（菊地浩二君） 休憩前に引き続き、歳出に関する質疑を行います。

まず初めに、答弁がありますので、答弁を許可いたします。

上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） お答えします。

管路につきましては、耐震化というのがマンホールと管との継ぎ手部分、これが可動継ぎ手といって動く、それが耐震化になるのですが、今布設されているところに、それをつけるという技術がございませんので、管路につきましては耐震化は考えておりません。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 基金の今後のということですが。

上下水道課下水道業務係長。

○上下水道課下水道業務係長（松本明雄君） 松本でございます。

基金の積み立ての計画ということになりますが、先ほど来ご質問にもありましたとおり、下水道事業会計余り芳しくない状態でございますので、一般会計に頼るところが非常に大きいのではございますが、そのようなことですので、本来ですと計画的に積みたいのですけれども、余剰財源が生じたときには、積極的に積んでいくというような状況が見込まれておりまして、ご理解いただければと思います。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 先ほど議論の中で不思議に思ったのですが、公債費がすごい多額になっております。4億近くになっておりますよね。町から繰り入れているお金というのは、去年は2億9,000、ことしは2億5,000だったと思いますが、それはほとんどこの公債費の返すお金でいただいているような、決算で見た覚

えがあるのですが、それで浄水場の修理ができないというのはちょっと不思議に思ったのですが、全体的に思えば、そういうことにも反映していくのでしょうかけれども、町からの繰入金というのは、この公債費に使われているというのは違いますか。

○委員長（菊地浩二君） 上下水道課下水道業務係長。

○上下水道課下水道業務係長（松本明雄君） 松本です。

繰入金につきましては、本年度で申し上げますと2億5,100万ということですがけれども、この2億5,100万というのは、ほとんどが繰り入れ基準に相当するものでございまして、繰り入れ基準というのは充てどころが決まっております、結果的にはほとんどが元利償還金に充てなさいということにはなっております。

以上でございます。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で、歳出に関する質疑を終了いたします。

続いて、19ページから25ページ、給与費明細書及び地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書についての質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で、給与費明細書及び地方債に関する質疑を終了いたします。

以上で、議案第20号 平成26年度三芳町下水道事業特別会計予算に関する質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午前10時59分)

○委員長（菊地浩二君） 再開いたします。

(午前10時59分)

◎議案第21号の審査

○委員長（菊地浩二君） 続きまして、議案第21号 平成26年度三芳町水道事業会計予算を議題とし、質疑を行います。

初めに、予算書6ページから22ページ、平成26年度予算実施計画から予定キャッシュフロー計算書までの9件について質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

22ページのキャッシュフローについてお尋ねいたします。これは、平成25年度、昨年の事業会計予算の中でも明記をされておりました水道事業会計予定貸借対照表、このときも現金預金の金額について記載されており、2年間の記載の中で、平成25年3月31日の資産の部では9億1,417万4,558円ということで、25年3月31日までは5億9,549万1,669円現金預金があるというふうに言ってきました。こういった現金預金があるのだから

ら、実際に値上げをする必要はないということで、現在、現金預金のキャッシュフローで10億9,529万円となっております。この増の要因についてお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） お答えします。

このキャッシュフロー計算書につきましては、26年度からの掲載義務になってきております。最後の基金期末残高の10億ということですが、手元に資料がないので、25年度が幾らになっているかわからないのですが、その増につきましては、消費税分と値上げ分が考えられます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） これから支出があるのはわかっているのですけれども、実際に値上げをして10億9,000ということで、こんなにキャッシュフローがあるわけですから、実際に町当局も試算をしていただいて、8年後の平成33年でも2億3,000万という現金預金が残るわけですね。実際にこれだけの金額があって、値上げをする必要はなかったのではないかと思います。その辺町長についてお伺いいたします。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員、今、指名者を町長にしましたか。

○委員（吉村美津子君） はい。

○委員長（菊地浩二君） なぜ、町長なのでしょう。

○委員（吉村美津子君） 今、課長が述べたように、キャッシュフローのところでは、資金期首残高がこれだけの10億9,529万あるわけですから、このようなまだ財源があるという、そういう中でそういうことをすべきではなかったのではないかということです。こういった予算を見ながら、どのように思うかお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） それは、でも既に議決した事項であるので、それを今聞いたところで、何の意味もないと思いますけれども。議会としても賛成しているわけですから。

○委員（吉村美津子君） それが、ここの数字になってあらわれてきているので、あらわれてきた結果、どのように考えるかということです。

○委員長（菊地浩二君） 暫時休憩します。

(午前11時04分)

○委員長（菊地浩二君） 再開いたします。

(午前11時07分)

○委員長（菊地浩二君） ほかに質問ございませんでしょうか。

ございませんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

今回、26年度から新会計になって、非常にまだ私も全然理解が及んでいないのですが、前回の全協のときの説明でも、今後においては企業会計の健全、不健全というか、不健全という言葉は不適切なのですが、そ

ういった問題はキャッシュフローによって判断するべきという説明がございました。

気になったのは、いわゆる損益のほうで累損等あるいは未処分利益でもそうなのですが、そういうものが、今後においては意味をなさなくなってくるのかなというのが、一番気になったところなのです。これが26年度において、どういう見方をすればいいか。見方の説明を求めることになってしまうのですが、ちょっとそこを基本的に知りたいので、よろしくお願いします。

○委員長（菊地浩二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。お答えします。

まず、キャッシュフローの中で、この予算が黒字なのか赤字なのか、その予算という見方でいきますと、22ページの資金増加額、これからその上の財務活動キャッシュフロー、これを引いた額、これがプラスになっていけばプラスの予算、マイナスになっていけばマイナスの予算というふうに考えていただければと思います。

あと、財務に関しましては、まことに申しわけないのですが、あとの答えについては答弁がちょっと考えられないので、済みません。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 済みません。では、22ページのところで、今の課長の話ですと、資金の増加額、これをマイナスすることの財務活動のキャッシュフロー、これを引いた額がプラスであれば、利益は出ているというような説明だったのですが、26年度においては、そういう意味では2億3,459万1,000円から1億8,947万5,000円ということで引くと、プラスになりますよね。26年度においては、プラスになっているというふうな話になるのですが、少なくとも25年度では損益のほうでも赤字ですよ。ずっと赤字を続けているわけですが、26年度において急に好転したというのは、ちょっと私としては、値上げはありましたけれども、多分その分をカバーするほどの値上げではないと思っているので、ちょっと合点がいかないのですが、もう一度お願いします。

○委員長（菊地浩二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） お答えします。前嶋です。

値上げ分というか、差し引き4,500万ぐらいの黒字の予算になっていますが、4,500万、これの増につきましては消費税と値上げ分、消費税が約1,900万ぐらいの増、それと値上げ分が4,400万ぐらいの増が予算の中で見込まれております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 値上げ分はわかったのですが、消費税分の増というのは、本来これは仮受消費税ですから、基本的には最終的に仮払消費税と相殺して納税するわけですよ、仮受けのほうが多ければ。ということは、その分をここに影響すること自身が、私としてはおかしいと思うのですよ。あくまでも企業の損益というのは、消費税というのは関係ないはずで、除外しなければいけないはずなので、ということで、ちょっと今の説明だと納得できないのですが。

○委員長（菊地浩二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） お答えします。前嶋です。

23ページを見ていただけますか。現金ではなく、営業外収益の中に長期前受金、これが前年度に比べますと5,000万。これは、今までは減価償却、補助金だとか加入金だとか、そういうのが3条の中で見ていたのですが、これが入のほうに入ってきて5,100万という数字が上がっていますが、これはあくまでも数字だけでありまして、現金ではありませんので、それに当てはまるかなと考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、今2億3,400から1億8,900引いて、約4,500ぐらいということでプラスになっているわけですが、その大きな要因は、そうすると長期前受金の戻り入れの5,100だとすると、実際には何も収益とかそれに影響しない数字。数字だけの世界の話だと思うので、実態としては黒字とは私思えないのですが、その辺いかがなのですか。

○委員長（菊地浩二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） お答えします。前嶋です。

25年度の予算の中のもので黒字か赤字かという計算、そのもとについて26年で試算したところ、当年度の純利益、予算ですが、971万4,000円の黒字になる予算書でございます。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 今回、大幅に変わったということで、非常にどこをどう計算していくのか実際戸惑っているわけですが、通常の企業、一般企業における損益計算書、これは営業外も含めた、それで損益出すわけですが、やはりその損益がはっきり見えないと、判断ができないと思うのですよ。そこは、どこを見ればわかるのか。この中でわかるのか。もし、わからないのであれば、今みたいに971万4,000円の黒であるというのであれば、それはどこかに別途記載していただかないと、我々として予算そのものが判断できなくなると思うのですが、ぜひその辺検討していただきたいのですが、いかがでしょう。

○委員長（菊地浩二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） お答えします。前嶋です。

自分が計算したこの書類、これを予算書に添付するということですが、ちょっとそれは上のほうの県等の確認をしまして検討したいと思います。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で、平成26年度予算実施計画から予定キャッシュフロー計算書まで、9件についての質疑を終了いたします。

続いて、23ページ、収益的収入に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で、収益的収入に関する質疑を終了いたします。

続いて、24ページから29ページ、収益的支出に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

25ページの受水費の県営水道受水料金は、昨年度よりも712万6,000円の増となっておりますけれども、この増の要因についてお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） お答えいたします。前嶋です。

県水の消費税の3%アップです。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 続きまして、26ページの三芳町地域ビジョン見直し業務委託253万8,000円とあります。ここの目的等についてお尋ねいたします。

○委員長（菊地浩二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） お答えします。

水道ビジョンは、23年度に作成をしております。ここで、料金改定等も行いましたので、あと耐震のほうも浄水場が終わりましたので、財務指数の見直し、あと耐震化の見直し、そういうのをここで水道ビジョンに反映させていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

今年度の26年度の予算の中では、入っていないのかなと思うのですが、今後の直下型地震の云々ということが言われているので、1点お聞きしたいのですが、今回の予算の中には自家発電の設備に関しては、全然計上されていないのかなど。これに関しては、部品も余りなくて、いろんなところからかき集めているというような話もいろいろ聞いていたのですが、その後に関しては手をつけていないということは、今後26年度以降どういうふうなお考えなのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） お答えします。前嶋です。

発電機につきましては、今、水中ポンプの交換がまたかなりの金額かかってくるのですが、その後にしたいて考えております。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で、収益的支出に関する質疑を終了いたします。

続いて、30ページ、資本的収入に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で、資本的収入の質疑を終了いたします。

続いて、31ページ、資本的支出に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 以上で、資本的支出に関する質疑を終了いたします。

以上で、議案第21号 平成26年度三芳町水道事業会計予算に関する質疑を終了いたします。

予算議案6件の質疑は全て終了いたしました。

町長を初めとする説明員の皆様には、お忙しい中ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

暫時休憩いたします。

(午前11時21分)

○委員長（菊地浩二君） 再開いたします。

(午前11時22分)

◎議案第16号～議案第21号の審査

○委員長（菊地浩二君） 予算議案に対する質疑は全て終了していますので、これより委員間の自由討議を行います。

討議は挙手の上、委員長の許可を得て発言をしてください。

それでは、発言をお受けいたします。

まずは、討議のやり方からご協議いたしますか。討議のやり方について、ご提案のある方いらっしゃいますでしょうか。去年までは、各会派等で討議に関する事項を列挙していただいて、それを持ち寄ってまた討議するという形になっておりました。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

今までで予算関係全部終わったのですが、ここで自由討議というのを始めて、各自がばらばらに意見を述べても、なかなかまとまることはないと思うのです。自由討議をやる目的なのですが、自分の意見を言うのも結構なのですが、何のために進めていくか、自由討議をするか。つまり、単純に言えば、否決するのかあるいは修正するのか、差し戻すのかあるいは附帯決議つけるのかと、やっぱり我々に残された道というのは、そういう道なわけです。そこに向かって、議会としての意見を集約していくべきだと思うのです。単なる自己の感想を言っても、全く意味ないですから。

であるなら、前回と同じように一回会派で調整をかけて、どういう考えで討議をしていくかというのを詰めた上で、再度始めたらいかかかと思えます。

○委員長（菊地浩二君） ただいま山口委員からご提案がありました。

ほかにご提案のある方いらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（菊地浩二君） では、まず最初に各会派等で意見をまとめていただくということによろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） では、その件につきまして、何のために討議を行うのか。要するに賛成する、反対する、修正をする、もしくは附帯決議をつける等の選択肢になろうかと思えます。討議をするための目的、根拠等もあわせてまとめていただければ、そちらのほうは文書でなくても構わないので、口頭で構わないと思えます。討議をしたい事業等についてを、まず文書で出していただいて、その旨、それを集めたものについて検討していくという段取りでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） では、再開時間を何時にするかについて伺いたと思いますが、今、11時半ですので、ちょうど昼食もありますので、2時間後ぐらい、1時半ぐらいということによろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） では、これから昼食のための休憩をいたしますので、その間に討議をしたい事業もしくは科目等について、会派は会派、あと会派に属していない委員さんは、その中でまとめていただくということによろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） では、それはこちらでも一応まとめる時間も必要ですので、できれば13時10分ぐらいまでに事務局に提出をしていただきましたらありがたいかと思えますので、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 当然、討議したい項目に関しましては、質疑の中で質疑を行ったものとなると思えますので、その点もあわせてよろしくお願ひしたいと思います。

では、休憩をいたします。

（午前 11時26分）

○委員長（菊地浩二君） 再開いたします。

（午後 1時31分）

○委員長（菊地浩二君） 休憩前に引き続き、委員間の自由討議を進めたいと思えます。

皆さんのお手元に4枚の各会派からの提案等が行っていると思えますが、お間違いないでしょうか。提出順に、日本共産党、公明党、三芳みらい、あと所属無記名、この順で進めていきたいと思えます。

まず、進め方なのですけれども、今、こうして提出をいただいておりますが、ご提案等ございますでしょうか。進め方について、こうしてほしい、こうすべき。

なしということによろしいですか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 各会派から説明があると思うのですが、この内容を、やり方としては予算の修正あるいは組み替え、それから附帯決議、それから委員長報告等があると思うので、どの範囲でのご提案なのかも含めてお願いしたいと思いますが。

○委員長（菊地浩二君） では、まずこの内容について、各会派からの説明を求めるところから始めてよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） では、そのようにしたいと思います。

まずは、提出順でいきたいと思いますが、日本共産党からご説明お願いいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

総務費の企画費の中にあるフルインター化実施計画策定業務委託料は、削除するということが、最初に掲げておりますけれども、これにおいては、前にも皆さんもご存じのように財政面とか、それから住民の意見とか、本当にまだ途中でありますので、そういった逆にいろんな心配があるわけなので、ここは削除するというで掲げております。

次に、衛生費の公害対策費の中の備品購入でありますけれども、揮発性有機化合物、これについても化学物質の人体に対する影響が大きいので、そういった固定式の測定器を購入してほしいということ。

それから、民生費……

○委員長（菊地浩二君） これは、何に当たりますか。

○委員（吉村美津子君） 備品購入費です。

○委員長（菊地浩二君） そうではなくて、何を求めるのか。要するに、これだと予算の増加修正ですよ。それを求めるのか、あくまでも附帯決議として出すのか、委員長報告で求めるのか。

○委員（吉村美津子君） これは、予算に組み入れてほしいということですよ。

○委員長（菊地浩二君） 修正でいいですか。

○委員（吉村美津子君） はい。予算の増額。

○委員長（菊地浩二君） 増額修正ですか。

○委員（吉村美津子君） はい。

○委員長（菊地浩二君） 続けてお願いします。

○委員（吉村美津子君） 民生費、教育費の中の、それ以外にも、民生費の中に介護保険の制度も入りますけれども、非正規職員が大体1日7時間、8時間勤務をされている方々がいらっしゃいますので、そういった方々に非正規職員から正規職員に雇用を拡大していくということでもあります。これも増額の予算になるのかなというふうに思います。

それから、2番目の社会福祉費の一般職級は給料の給に変えていただきたいのですけれども、現在、予算の中では13人です。ここにつきましても障害児とか、それから難病の方々、そういった支援事業が国からどんどん移行してきておりますので、同じような職員体制ではかなり無理があるので、せめて1人増としていただいて14人とすること。

それから、3番目の待機児解消策を検討し予算をつけるということで、いろんなことをしていても、それ

でも待機児は減らないということが立証されていますので、ここについては早急な対策が必要であるということ。

それから、最後の土木費……

○委員長（菊地浩二君） これは、何を。

○委員（吉村美津子君） これも、やっぱり実際には、本来ならば施設をふやしていくことが求められるところもあると思うのですけれども、その辺については単年度予算ではなかなか難しいところもあると思いますので、その辺も担当課のほうも、それについてどういった施策で解消できるかということを検討し、その中でいい試案で予算をつけていくということで提案しています。

○委員長（菊地浩二君） ですから、附帯とかそういうことでいいのですか、それとも増額修正を求めるところですか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

待機児解消策を検討しというところがはっきりしていなかったもので、これは一時保育料の補助金の予算をつけるということで、増額修正ということで。

○委員長（菊地浩二君） 続けてお願いします。

○委員（吉村美津子君） 3、土木費につきましては、既存の住宅耐震改修・建替助成金というのをやっておりますので、この中にリフォームについても対象になるように加えていただきたいということで、当然リフォームも加えるとなると、予算のほうもふえてくると思いますので、予算の増額になるのかなというふうに思います。

それから、最後の通学路の計画的な歩道設置を促進ということで、実際に計画的にやっている部分もあるのですけれども、まだまだ歩道設置を早急にやらなければならない、そういった箇所が多々ありますので、こちらのほうに重きを置いていただきたいと。これについては、どのくらいの予算増額というところは、まだあれなので、何しろそういったことを促進していくという附帯決議的になるのかなと。

○委員長（菊地浩二君） 附帯決議ですね。

○委員（吉村美津子君） 委員長報告ということでも結構です。

○委員長（菊地浩二君） 附帯か委員長報告か。

○委員（吉村美津子君） では、委員長報告で。

○委員長（菊地浩二君） はい。

共産党さんに伺いたいのですけれども、削除する場合は簡単にわかるのですけれども、要するに増額修正をする場合、まず1つは歳入のほうで予算立てをしないといけない。あと、増額で幾ら増額するのかというところまで検討されて、ここを出しているのでしょうか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 検討しているところと検討していないところがあります。

1つは、先ほどの衛生費のほうの公害対策費の備品購入費ですけれども、一応固定式だと300万ぐらいというふうにあるので、その金額を要望していきたいというのと、それから非正規職員から正規職員というのも、実際には7時間勤務とか資料には書かれてありますので、その辺は大体わかるのですけれども、本人の

希望も、私たちは聞いているわけではないので、希望とか、それからトータル的な該当する人が何人というところまで、人数的には調べておりません。

それから、2番の社会福祉費の一般職給13人を1人ふやしてほしいというのは、一応13人の方が、今4,942万2,000円となっております、13人で。ですから、それを13人で割ると、1人380万の支出となりますので、1人増加なので、4,942万2,000円プラス380万をしまして、5,322万ということで14人としております。それ以外については、そういう細かいところの計算はしておりません。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 歳入関係に関しては、何も考えていないということで。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 財政調整基金の中からというふうな感じと、それから私たちはフルインター化実施計画策定業務委託料を削除しておりますので、そういった中から支出ということです。

○委員長（菊地浩二君） 人件費を財政調整基金から出すということ、議会がそもそも認めるかどうかというのもあるかと思うのですが、とりあえず意見として伺っておきたいと思います。

では、修正、削除と増額、あと委員長報告ということでよろしいでしょうか。

では、続いて公明党さんからの提案を聞きたいと思います。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 公明党を代表しましてお伝えします。

お手元にある7項目を今回挙げさせていただきました。今回、一般会計予算にかかわる部分でございますが、まず1番目の民生費の中で臨時福祉給付金の対象者への丁寧な対応を行うことということで、これは今年消費税増税の部分で、低所得者に対する臨時給付金でございますけれども、この部分は委員長報告の中でやっていただければと思っております。

2番目のシルバー人材センターの補助金の見直し、これは24年度の決算のときも附帯決議として出ておりましたので、今回も附帯決議として出ささせていただければと思っております。

それから、3番目、総務費の中の集会所借上料の見直しという部分でございますが、これも昨年同様の金額、予算として計上されておりますので、集会所の実際借上料の部分では、見直しの検討をしていただきたいということで、附帯決議のほうをお願いしたいと思います。

4番目の衛生費の中の動物死体処理委託料の見直しということで、質疑のときにもありましたとおり、今まで1体1,000円という部分が、2市、近隣の市に合わせた部分で値上げの部分となっておりますけれども、やはり三芳町としての委託料の見直しを図っていただければと思っておりますが、これは全般的に動物死体処理だけではない、全体的な委託料の見直しという部分で、附帯決議のほうにつけていただければと思っております。

それから、5番目の教育費の中の給食センターの食器にかかわる経費の部分ではありますが、今回は計上されていなかったということで、9月の補正予算にこれを上げていくという執行部側からのお話がありましたけれども、やはり3,000万という金額もわかっている部分でありますので、これは当初予算への計上がしかるべきではなかったのかなということで、これは附帯決議として出ささせていただければと思っております。

それから、6番目の町民文化祭にかかわる経費の計上ということで、これも今回は計上されておられません

でした。それぞれの中で、当初公民館費の中に計上されるべきものが計上されていなく、これも補正予算で組みますというお話でありました。55万4,000円、昨年度の部分でありますので、これも附帯決議のほうで入れていただければよろしいかなと思います。

それから、7番目のカラオケ利用者の負担分について再検討をということで、これも歳入に入る雑入のほうにも、当初12万が9万円にカラオケ使用料として入っておりますけれども、費用対効果、通信料、あわせた部分での再検討をぜひお願いしたいと思ひまして、これも附帯決議として出させていただければと思っております。

以上、公明党から7点申し上げます。

○委員長（菊地浩二君） 一番上が委員長報告で、あとが附帯ですね。

○委員（岩城桂子君） はい。

○委員長（菊地浩二君） では、続いて三芳みらい、お願いします。

○委員（抜井尚男君） 三芳みらいです。

三芳みらいとしては、まず一般会計について附帯決議とすべき事項として、款4衛生費の項2清掃費、目3広域ごみ処理施設建設費、節19負担金、補助及び交付金の中で余熱利用施設運営負担金及び余熱利用施設利用料金補填負担金について、うちの特に今回の委員会の中で山口委員が質問しておりましたけれども、費用の分担等のまだ決定はしていないのですけれども、今後その担当がふじみ野市と臨んでいく中では、負担金に関しては人口割等ではなくて、基本の2割の負担はいいのですけれども、80%の内訳としては、やはりどうしてもふじみ野市のほうが利用が多くなってくると思いますので、利用の人数の割合にしていただきたいということ強く求めていくために、附帯にしていきたいというのが内容でございます。

そして、もう一つ、款10教育費、項5保健体育費、目3学校給食費の中の食器の購入について、やはり今公明党さんからもありましたけれども、今回のこの予算委員会の中で何回か回答でありましたけれども、補正で、補正で、補正でというごくごく当たり前のように出てきたものの中でも、特にこの食器購入については、来年度中に行われていくと思われるものについて、3,000万という金額もある程度わかっているような中では、当初予算に組み入れていただくのが当然であるという中から、この2点を附帯決議として上げさせていただきたいというふうに思います。

そのほか、一般会計において委員長報告とすべき事項として、款3民生費、項2児童福祉費、目4保育所費の中に入ると思いますが、第三保育所の改築工事の事業費について、整理、精査がちょっと不足していると思われる箇所が多く見受けられましたので、この事業費、第三保育所改築工事に関しての事業費についてきちっと整理を、皆さんの記憶にあるとおり、第二保育所も昨年、ことですか、いろいろな経費の変更等もありましたので、同じことをたどらないようにするためにも、きちっと事業費の整理をしていただきたいというのが1点。

続きまして、脱財政硬直化宣言のもと、外部に委託するものと、職員及び住民で行えるものを整理して委託料の縮減を図るということで、今回、特に都市計画マスタープラン等の委託費が、しっかりと検討して、また委託費についてよく考えた上で計上がされているのかどうかというところに疑問があります。ほかの委託費に関してもそうでありますけれども、職員の中で、また住民とともにできるものに関しては、きっちりとやっていった中で、安易に簡単に委託をどんどん、どんどんしていくのではなくて、きちっと職員の中で

も考えて、住民と一緒に作るものもあるはずだと思いますので、その辺の委託料の縮減を図っていただきたいということを上げさせていただきました。

続きまして、税と、それから負担金の収納率の向上を図っていただきたいということでもあります。それによって、安定した財源の確保をしていっていただきたいということでもあります。

続きまして、スマートインターチェンジフル化についてですが、農商工振興のための重要課題であり、積極的に取り組むべきということで、秋坂委員のほうから幾つか質問がありましたけれども、担当の積極性が低いというふうに考えられる場面もありましたので、しっかりと取り組んでいただきたいということで、以上の4つを委員長報告として報告に上げていただきたいということでもあります。

その他の会計については、特にございませんでした。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） では、4枚目では、これはどちら。まず、4名合意のもとでこれなのでしょうか。

〔「はい、そうです」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） では、石田委員から。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

今回、私どもは、みよし野菜のブランド化推進事業の1,000万については、委員長報告としていただきたい部分がありまして、その理由は幾つか、こういう三芳町を知ってもらうためということは大前提ですけれども、都内に野菜を持って行って売るとか、それからシールのブランド化とか、ある程度具体化している部分もあるのですが、品質向上とか商品開発を、若手の農業従事者に研究してもらうための事業の財源としてほしいなということがありまして、ただPRだけではなく、もう少し皆さんが、若手、実際農業をやっている人が、自分たちで何か考えたものをもう少し具体化してほしいという思いを込めて、ここら辺をちょっと、農業従事者にもう少し意見を出してほしいということを書いてほしいなと思いました。

それから、次の保育所の件は、今みらいさんからの報告と同じようなことで、これは委員長報告でお願いしたいということ。

それから、次のシルバー人材センターの補助費と、それからライフバスの補助費については、シルバー人材センターの話は自助努力、能力を上げるということで、補助金を下げるというわけではないですけれども、もう少し自活するような、活動のための補助金になるべきだということと。

それと同じように、ライフバスも今みたいに毎年定量の補助額ではなく、基本的にライフバスも自分たちでもうかりそうな路線があれば、そこの増便をする。それで、もうからないところを減らすとか、停留所をもっと設けるとか、できることがあれば、自分たちでもう少し自助努力をしてもらわないと、補助金ありきのことではなく、やっぱりこのライフバスが減額するというので、よその自治体でも皆さん苦勞されて、逆に今度もうかるような格好になった自治体もあるわけですね。自治体というか、ライフバスの業者もあるわけですから、この辺のライフバスの補助費についても、もう少し考えていただきたいということです。

それから、あと予算書の中に全体的にあったことで、先ほどの補正、補正という話があったように、補正ありき。当然、補正で直す部分がかわっている補正であれば、補正でなくて、具体的に始めに予算に入れるべきものは入れてほしいし、入れないでよいものは入れないでほしいということで、例にあります町民文化祭の費用については、これは当然増額してほしい。それから、給食費の食器代についても、これは当然発

生することがわかっているわけですから、恐らく執行側でも、大体幾らぐらいというお金も決まっているはずですから、今から検討して見積もりをしてという話は多分ないと思うので、この部分については増額してほしいなど。

それから、スマートインターについては、本年度の予算にありました交通ビジョン等スマートインターの計画調査業務委託の結果が具体的にわかって、議会もそれが全体で認めて、では次のステップに行きましょうというときに、今回の計画の策定委託料を、これは逆に補正で出せばいいのではないかとということで、これは減額。これは、むしろ予算の中では、はっきり修正をしたいというぐらいの気持ちで。ただ、うちだけが減額とか増額といってもだめな話でありますから。

○委員長（菊地浩二君） とりあえず、だからそれぞれ今。

○委員（石田豊旗君） だから、気持ち的に言えば、基本的に増額なり減額してほしいということ。

○委員長（菊地浩二君） 今の話だと、みよし野菜のブランド化に関しては委員長報告、第三保育所についても委員長報告、シルバーとライフバスは……

○委員（石田豊旗君） これは、見直しということで附帯決議か何かで。

○委員長（菊地浩二君） そもそもライフバスの補助費について、質問てありましたっけ。

〔「今回なかった」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） していないと思うのですよ。

○委員（石田豊旗君） しなかったかな。

○委員長（菊地浩二君） だから、基本的にこれを出すには、やはり質問していないと。

○委員（石田豊旗君） では、それは削除。

○委員長（菊地浩二君） 削除、いいですか。では、シルバー人材センターは附帯ということで、予算書の内容について、町民文化祭が増額の修正、給食費、食器についても増額の修正、スマートインターチェンジは減額の修正ということで提出をされておりますので、それぞれ……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 暫時休憩します。

（午後 1時57分）

○委員長（菊地浩二君） 再開いたします。

（午後 1時59分）

○委員長（菊地浩二君） 意見調整のため、休憩をいたします。

（午後 1時59分）

○委員長（菊地浩二君） 再開いたします。

（午後 2時10分）

○委員長（菊地浩二君） 初めに、発言の訂正がありますので、これを許可いたします。

石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

先ほど報告の中で、町民文化祭と、それから給食費、それからスマートインターの業務委託料について、減額と増額という修正の話をしたのですが、皆さんと話した結果、これは要するに附帯決議とさせていただきたい。この理由は、基本的に、当初、本来予算の中にあるべきものを、のせるべきものをのせず、それがなくてもいいもののがのったりという世界はあるのですが、今回はそれとして、次回の予算審議の中でこういうことがないようにということで附帯決議にさせていただきたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） という、この例というのがどういうふうな扱いをしていいのか。

石田委員。

○委員（石田豊旗君） ここにありましたように、本来のせるべきものが記載されていないくて、補正で対応とか、のせるべきでないもののがのっているというのは、この3はなくて、済みません。4なのですけれども、こういう部分が、本来、これ以外にも見受けられる部分があったのですが、基本的に幾つかあったのですけれども、具体的に出る部分がこれだけしかちょっとはつきり例記できなかったものですから、例としてこういうふうに挙げただけで、やっぱり予算のときにはもう少し慎重に当然のせるべきものはのせていただきたいということで、たまたまはつきりある程度わかったものだけここに例として具体化させただけですけれども、ほかにももう少しあったと思いますから、そういう意味でこれを具体的に1個1個ということではなくて、わかった部分で言えば、これだけを例記的に言っていたきたいなという、附帯決議の中でこれとこれとこれ等で受けてもいいのですけれども、何かそういう方法でないかなと思うのですけれども。

〔「附帯決議に盛り込んでもらいたいということで……」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） わかりました。

それと、一番最初の日本共産党さんの中でちょっと指摘がございまして、伺いたいと思います。衛生費の中でVOC測定調査と、土木費の中で既存住宅耐震改修とリフォーム、建てかえ助成金にリフォームを加えるという件について、今回の予算審議の中では質疑等がなかったのではないかというご指摘がありましたけれども、これについてお願いします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

実際にこの予算の中ではありません。一般質問とかそういうところでは、そういうものを掲げましたけれども、実際にはこの予算の中ではありませんので、もし予算の中のあれでしたら削除していただいても結構です。

それから、訂正なのですけれども、先ほど1番目の企画費のフルインター化実施計画策定業務委託料は削除すると。これはこのままのおりなのですけれども、それ以外について、先ほど委員長報告というのと、それから増額修正というふうに述べましたけれども、増額修正ではなくて、全て委員長報告で日本共産党議員団としてはやっていただきたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 企画費だけが修正削除で、それ以外については委員長報告で求めるということでよろしいでしょうか。

○委員（吉村美津子君） はい。

○委員長（菊地浩二君） ほかの会派の中で訂正等ございますか。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 済みません。公明党の部分なのですが、7項目出させていただいたのですが、8項目として、やはり余熱利用施設運営負担金等ということで、やはりふじみ野市との協議ということが、これは附帯としてぜひ載せていただければと思います。

○委員長（菊地浩二君） 追加ということですね。

○委員（岩城桂子君） はい。

○委員長（菊地浩二君） 追加。

ほかにございますでしょうか、会派からの修正等。なければ、このまま進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） では、各項目について、それぞれ皆さんで一つ一つを議題に挙げていって、自由討議として検討するというところでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） では、まず最初に、日本共産党議員団の提案ということで、企画費1の中でフルインター化実施計画策定業務委託料は削除するということがありましたけれども、これについて賛成、反対等のご意見等があれば、どうすべきというご意見があればいただきたいと思いますが、それか、これを修正、予算から削除するというで提案がありますけれども、これに賛成する、反対する、もしくは、まだちょっと内容がわからないので、その説明を求めたい。

秋坂委員。

○委員（秋坂 豊君） この企画費のフルインター化の削除するというでやりますけれども、現在、3,000名かなんかに対して、まだあっちとして発表されていない状況下にあるわけだし、それと、室長が答弁したように25%から15%になっていることもあるので、ここで削除するということはちょっといかなものかなと思うのです。

これは、ここだけの話なのですが、うちのほうでもありますから、聞かれたときに私も意見言いたいと思うのです、ここでは一応そういうことでとどめておきますけれども、ですから、削減はいかなものかなと思います。

○委員長（菊地浩二君） ほかの会派から上がっているこのスマートインターの件、まとめて審議しますか。それとも……

〔「まとめたほうがいいんじゃない」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） まとめてでいいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） では、このフルインター化削除と、あと三芳みらいから農商工振興のために重要課題をやり、積極的に取り組むべき、それと無所属の方からこれはのせるべきではないものが記載されているというところで、これの扱いがどうなるかちょっとよくわからないのですけれども、これをまとめて議題としたいと思いますが、この時点で分かれているので、合意が難しいと判断すべきなのかどうか。こういう

意見を聞いて、自分たちは下げますよというのがなければ、このままだと思うのです。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君） これはまとまらないので、一方こういう意見もある、一方こういう意見もあると対比して報告していただければいいと思います。

○委員長（菊地浩二君） では、これは委員長報告で進めるべき、また反対に削除すべき。いや、削除すべきというのだと……

○委員（杉本しげ君） 今のせるのは時期尚早という意見があったとか、委員長報告でしていただければ。

○委員長（菊地浩二君） 今、当初予算として計上するには時期尚早であるということで、石田委員のほうと共産党さんのほうでは納得できるということよろしいですか。それと、あと推進すべきという……

○委員（杉本しげ君） うん、そっちもあるから。

○委員長（菊地浩二君） 両論あるという……

井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

ちょっと確認なのですが、共産党さんの中の企画費は削除となっています。今、委員長の発言ですと、時期尚早であるという、ニュアンスが随分違うなという感じがしたのですが、その辺が削除と今のご発言とちょっと違う感じがしたので、それはちょっと。削除であれば、私は納得ができない部分もあるので、その辺についてちょっと合意、話し合い、協議が必要かなと思いますけれども。

○委員長（菊地浩二君） 共産党さんのほうで、これ以上説明は必要ですか。削除か時期尚早であるという文言でいいとするのか。

石田委員。

○委員（石田豊旗君） 私は、これは今、ことしの予算で、先ほども申しあげましたけれども、交通ビジョン及びスマートインターの計画調査業務委託という費用が発生しているわけです。その中で、結局その結果を例えば議会に報告していただいて、それがみんなによしと、みんなでもなくでもいいのですけれども、基本的に議会で認めた部分についてから、当初、これはここでのせるべきものでないという意味はそういう意味で、それが可決されてからでものせればいいのではないということで申し上げたから、時期尚早というのは極端に言えばそういう意味なのです。基本的にちゃんと順番にやっていけば、それがまとまれば決して反対する意見ではないけれども、基本的に今ここに予算化するのはおかしいのではないかという意味で申し上げたのです。

○委員長（菊地浩二君） 今、井田委員の疑問としては、この計画そのものに絶対的に反対ではないというスタンスと、絶対的に反対であるというスタンスが一緒になるのかならないのかということだと思うのですけれども、その点について。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 私たちも、要するに社会情勢の見きわめとか、住民の意見をしっかり聞くとか、今、石田委員が言ったように、今も交通ビジョン等研究して、調査してきたことしのものが上がってきますよね。そういうものを全部見きわめてから出発しろということなので、何が何でもだめだとは言っていないのですけれども、ちょっと大型車の部分はあるのですが、とりあえず社会情勢を見きわめろということなのです。

それから出すと。出さないこともあるかもしれませんよね、だから。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

公明党としては、このフルインター化の実施計画、今回、策定業務委託料として計上はされております。今後、本当に三芳町の状況、地域の活性化とかを本当に見たときには、やはり大事な事業にもなってくると思いますし、これを削除するというのはどうなのかなという意見であります。みらいさんから上がってきた委員長報告とする部分と同意であります。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 石田委員にちょっとお聞きしたいのですけれども、大体内容は似たところがあるので、それで実際に今やっていることのまだ結果も見えていないし、先ほど言ったようにいろんな観点がありますので、そうすると一度これを削除しておいて、そのときに、またそれを見た感じで、必要性があれば、またそのときに出してくればいいし、その時期がことしになるか、来年になるか、またその辺もそのときに判断をしていくことになると思うのです。ですから、そういった判断の時期を設けてほしいということなので、一旦はその時期まで、これはなくしておくという、そういうお考えにとれるのですけれども、その辺についてちょっとお伺いしたいのですけれども。

○委員長（菊地浩二君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 今回、ここには、本来のせるべきものとか、のせないべきものという中で、たまたま今回例を3つ挙げましたけれども、上げるべきものと上げないものを。ただ、それ以外にも幾つかあったので、全部これを、例えばこののせるべきものと、それからのせるべきでないものというふうに限定しますと、ほかにもいっぱいあったもの全部根掘り葉掘り洗い出さなければいけないので、それはちょっとできないから、今回は附帯なり委員長報告なりという話の中で譲歩しないと収拾がつかないのではないかと、私どももこれだけ3つが、ちゃんと明らかにこれだけだよというのだったら行使してもいいのですけれども、そうではない部分もあるものですから、あえて今回はこれだけを、これを削除しろとか、これは追加しろということからは、そういう断定的なことはやめました。

○委員長（菊地浩二君） 暫時休憩します。

（午後 2時27分）

○委員長（菊地浩二君） 再開いたします。

（午後 2時48分）

○委員長（菊地浩二君） ただいま休憩中に調整したこと、または修正したことがあれば、各会派から発言を求めます。

石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

たびたび修正して申しわけないのですが、この予算書の内容についてというところに、本来のせるものが記載されてなく補正対応で、またのせるべきでないものが記載されているというところでは抹消して、この

言葉だけを生かしていただいて、委員長報告なりしていただきたいと思います。この例については、具体的に皆さんが頭の中に置いておいてもらえばということで、こののせるべきとか、のせるべきでないということ委員長報告の中で言うていただければいいと思います。

○委員長（菊地浩二君） では、スマートインターということではないので、とりあえず今の議題からは外れるということでもよろしいでしょうか、今、フルインターの件です。共産党さんのフルインター化の削除の件と、三芳みらいの推進のほう、積極的に取り組むべきということについてということでもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） では、この2件についてを議題としたいと思いますが。

この件については、一方で今のところまだ修正削除ですよね。三芳みらいのほうでは、委員長報告とすべきというところだと思いますが。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君） このテーマについては、先ほど私のほうから意見言ったのは、推進をしてほしいという意見、一方では停止をする、あるいは向こうと一緒に一旦停止をするという意見もありましたと、両論併記をしてほしいという意見を出したのですが、よろしいですか。

○委員長（菊地浩二君） 時期尚早という意見と、積極的に取り組むべきという両論を委員長報告とするというところで、皆さんご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） では、その旨、委員長報告に盛り込むことといたします。

では、続いて民生費、教育費のところ、非正規職員を正規職員への拡大というところで協議したいと思います。

まず、この件について、先ほど言ったように賛成、反対、質問、意見等あれば受けたいと思いますが、今、共産党さんとしては、これも委員長報告の中でということでもよろしいでしょうか。ご意見がなければ、委員長報告にするというところでご異議ございませんでしょうか。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 今、議論しているのは、委員長報告として上げるか上げないかということ議論しているのですよね。

○委員長（菊地浩二君） いいですか。共産党さんからの提案では、これを委員長報告とするというところで、自由討議の議題としたいというところでもあります。ほかの委員さんが、これについては、いや、そうではないとか、そうだというところでご議論をいただければおのずとまとまってくるかと思うのですが。まとまってくる、もしくはまとまらないというのがはっきりするかと思います。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） そうである、そうでない、それぞれ考え方がもちろんあると思うのですが、その上で、そうでないという意見が例えば多かった場合に、それが委員長報告としてする、しないというところに議論が行くわけではないのですよね。

○委員長（菊地浩二君） 結末を見ての方向性をこっちで決めるわけにいかない、その中でまとめれば

そうなるし、まとまらなければそうはならないということになります。むしろ、皆さんが賛成であればそうなるし、これは考え方が違うというところがあれば、また違う結論になろうかと思いますが。

秋坂委員。

○委員（秋坂 豊君） 先ほど皆さんが説明した中で、委員長報告にすべきところについては、それぞれがここで、当初予算の中で質疑していたわけですから、それを尊重して、それぞれのものを載せてもらうということで、そうすれば皆さんが全て意見が。ここで、委員長が言いましたけれども、質疑も何もしない方はここには載せられませんよと、これは言っているの、それにさえ抵触していなければ、みんなの意見をそっくり委員長報告として載せれば、これ皆さんも納得できるのではないかなと私はそういうふうに思うのです、削るとか削らないとかというのはなしにして。皆さん、いかがですか、それ。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） この意見、賛成、反対いろいろあったとしても、委員長報告として載せても特に問題なしという場合がある。それから、これに対して反対意見として反対を述べて、これを載せて反対として両論併記という報告がある。それからもう一つあるのは、これは予算と関係ないから、委員長報告としてはやっぱり載せるべきではないという3つがあると思うのですよ、3つの選択肢。

今、委員長からありましたけれども、これは委員長報告として載せるということで、これに反対の委員長報告を載せてほしいという意見があれば、それはそれで両論併記でいいと思うのですが、まずはこれを予算とは関係ないから載せるべきではないという話があるのだったら、それはもうそこで決めないといけないと思います。

○委員長（菊地浩二君） あと、委員長報告の仕方というのもあろうかと思うのです。これだけを言うと、では委員会としてはこういうことを認めているのだと勘違いされても困るので、そういう意見がありましたという言い方にしても、ちょっと慎重になったほうがいい部分もあろうかと思うのです。何のための自由討議かというのを考えていただきたいと。むしろ意見がなければ、これをこのまま委員長報告に載せるし、あればそのようにしていくということになります。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 今、自由討議の部分だと思います。委員長がおっしゃったとおり、私は共産党さんが出された民生費、教育費にかかわる非正規職員から正規にという拡大、今、本当に三芳町、財政が厳しい中で、また職員も本当に当然非正規の職員さんの部分もあります。賃金の時給の値上げとかも図られている部分もありますし、必ずしもという、では財源はどこなのかという部分も出てきますので、私はあえて今、一生懸命予算の中にも本当に工夫をしながら、今回の中でも出ているのかなとは思っておりますので、今ここで出されなくてもいいのかなと思います。

○委員長（菊地浩二君） ほかにご意見ございませんでしょうか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私は、秋坂委員が言われましたように、また過去もそのようにしたことがあります。やっぱりそれぞれその予算に対しての思いで皆さん提出されてきているので、先ほど山口委員が言われましたように、ちょっと予算と関係ないようなところがあれば、それはちょっと修正はしなくてはいけないと思うのですけれども、やはり委員長報告としてこういうことがありましたという報告でいいのかなという

ふうに思います。

○委員長（菊地浩二君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

私としては、人員というか、職員という話は適正という話と、その職種に向いている向いていないという部分と、環境と色々な絡みがあって、やっぱり専門職的なところは正規職員よりそこに適した人がまた別にいるかという考え方もあるわけですけども、私、正規とか非正規というよりか、どちらかというとなんか非正規の人の適正な待遇とかそういうふうな言い方だったらわかるのですけれども、要するに非正規を正規にしるとか、そういう話は予算とは、何か政策的な部分があって予算ではないような気もするのだけれども、もっと要するに体質を改善しろとか、ちゃんと見なさいよという言い方で論じるべきなことであって、人をふやせとか減らせというのは違うところに観点があるような気がするのだけれども。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ちょっとこれ見ていて疑問なのは、非正規職員は一体何を指しているのかな、臨時職員のことかなということ、町の予算書見ても非正規職員なんていう表現は全くないわけです。まずそれが1点。

ここで、そういう意味では言いかえると、臨時職員から職員雇用へということなのですが、それは今の臨時職員を職員に雇用形態変えるのか、それとも今の臨時職員はそのままにしておいて、職員を新規に採用しろと言っているのか、ちょっとその辺も曖昧だなと、これ読んでいてそんな気がしたのです。ちょっとそういう曖昧さを残したままというのは、私これ余り賛成できかねるのですけれども、気持ちはすごくわかるのですけれども。

○委員長（菊地浩二君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 説明が足りなかったかと思うのですが、臨時職員の中にも、臨時職員は何十人もいらっしゃいますよね。でも、それを全部正規にしろとは言っておりません。有資格者で、しかも丸々1日働いている。しかも、希望しているというか、そういう職員。だから、条件があるのです。誰も臨時職員で有資格者、あるいは1日勤務している、特にそういう方を正規職員にということですので、何か言葉を補充してぜひ報告していただきたいなというふうに思います。

○委員長（菊地浩二君） いかがでしょうか。今、報告をしてほしいという意見と、報告することではないという意見だと思うのですけれども。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

報告すべきではないというよりも、このまま載せるのはちょっと不適切かなということで、さっき……

○委員長（菊地浩二君） 石田委員のほうで、これは予算のほうではないと、予算にかかわることではなくて、政策的なことなのでどうかという意見があったと思うのですけれども。

○委員（山口正史君） では、ちょっと譲ります。

○委員長（菊地浩二君） それですべきではない。合意ができなければしないということになるだけです。

このまま合意が図れそうもなければ……

では、その前に山口委員。

○委員（山口正史君） もう一点、ちょっと気になるのですが、臨時職員を正規職員へ登用するという形になったとき、民生費、教育費等にかかると限定しているわけですね。町の中、いろんな臨時職員の方いらっしゃる中で、民生費、教育費等にかかると、それはある意味で差別になってしまうのかなという気もこの文章見たただけだとするのです。それは、やはり議会としてはまずいのではないかなというふうにも思いました。ちょっとつけ加えさせていただきます。

○委員長（菊地浩二君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） そうしましたら、臨時職員、特に括弧していいのですが、有資格者で1日勤務をしている方について正規職員への雇用拡大ではだめでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） ちなみに、そういう人はどれくらいいらっしゃいますか。

〔「何人になりますかね」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） イメージとしては保育士さんですね。

〔「保育士さんとか、あとケースワーカーとか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） ケースワーカーさんはフルタイムでしたか。

〔「います、います。それから、介護士さんとか……」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 石田委員からもありましたけれども、恐らく今、話を聞いていると、臨時職員並びに正規職員の処遇とかのことで改善を求めていると思うのです。それが、この予算に関して無関係ではないですけれども、この予算の意見として載せることは適当ではないというふうに思います。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 臨時であっても、ご存じのように賃金というところから出てきますよね。ですから、確かにいろいろな処遇改善もありますけれども、賃金のところの項目のところに出てくるところも全く違ってきますので、やはり予算に関係してきていますので、何ら予算にこういうことを盛り込んでいくということは問題ないと思いますけれども。

○委員長（菊地浩二君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 私も無関係と言っていない。関係ありますけれども、この委員会の意見として入れるのは、共産党さんが求めているのは、職員の処遇のことで言っているわけであって、予算に関してということではないと思うのですよ、基本的には。ですから、これは予算委員会の意見として載せるのは適当ではないと言っているだけです。

○委員長（菊地浩二君） いかがでしょうか。合意が図れないようであれば、この件については委員長報告としてもしないという方向で先に進みたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） では、先に進みたいと思います。

次の社会福祉費の一般職級13人を1人ふやして14人とする。この件についても、これも特定の者について言うというのが、この特に13人を14人にするということについて委員長報告として適当かどうかというのを伺いたいと思うのですが、する側としてはちょっときついなと思うのですけれども。

石田委員。

○委員（石田豊旗君） 私も、この内容を見ますと、13人を14人と、14人にして何が変わるかという世界の中で、今足りないならふやさなければいけないけれども、そういう声が本当に出ているかどうか分からないところで、残業もそんなに見込んでいないし、実質賃金のところで雇用の方も何人か、そういう臨時職員の方もおられると思いますけれども、その臨時職員をかえろという話と、これまた1人増員するという話とは違うわけですね、基本的に。今回は、1人ふやすと。では、今、ここの社会福祉の中で13の方がやっている仕事が足りないなら、こういう人が足りないならふやせというのは具体性があるのですけれども、ただ1人をふやせというのは、目的は何なのですか、逆に言って。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 予算の中でちゃんと審議をさせていただきましたので、それで予算の中で言っていますけれども、実際に障害児関係とか、それから難病対策とか、実際に新しい業務がどんどん、どんどん国のほうからおりてきているのです。これから精神のところもどんどん入ってきますし、仕事量がどんどん、どんどんふえている。過去17人いたのです。仕事量はふえているけれども、実際に職員の数はふえていない。だから、すごく大変だから、ここのところは仕事量がふえていて、それに見合った人数にしていくべき。1人としたのは、なかなか皆さんもおっしゃるように財政的にどうかというから、本来ならばもっとふやす、増員をとというふうに書いてもいいのしょうけれども、増員と言ったら、では何人ふやすというが無理があるので、せめて1人はふやしていかないと、今の現状で仕事量がこれだけふえてきているわけなので、ふやしていかねばならないと。その分、賃金のほうも上がっていると思いますので、そういったならば正規の職員でちゃんと仕事がふえても大丈夫なように、せめて1人はふやしてほしいということです。

○委員長（菊地浩二君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 言われる意味はわかるのですけれども、逆に仕事がふえてきている中で、では残業がふえているというのなら、残業申請がふえているなら、その分人をふやしなさいよという考え方あると思うのだけれども、今、結局、仕事がふえているということは、人もふえていない、残業もふえていない、そういう中で、では手抜きをしているということを言っているわけですか。

〔「そういう手抜きをしているなんて、そんなことは。今でさえのこの人数で大変で、何回も言うようですよけれども……」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） まだ指名していない。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

実際に仕事の量がどんどん、どんどんふえてきている中で、実際的に今、職員が一生懸命やっているけれども、やっぱり仕事量を比べて、たしか賃金のところもふえていると思いましたから、そういったところに仕事量はふえても、職員をふやさなければ、確におっしゃるとおり、残業でやっていくという方法もあるのかもしれないのですけれども、残業についてもある程度町のほうはなるべくしないようにという方向性もあると思うのです。そういうトータルした中で仕事量がふえている中で、これでは本当に責任を持ってやっていけるのかどうか心配なので、せめて仕事量ふえた分についてはふやしてほしいということです。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

1人ふやして14人とすると、先ほどの話だと380万という話だったのですが、これは実は増員の問題ではなくて、まずは庁舎内の人員配置の問題だと思うのです。見方からすれば、今、間接部門が非常に人員が多いという話も聞こえてくる中で、ではその配分をどうするかというところでいけば、お金をふやして、新規に職員をとということではなくて、配置を適切にするということのほうがまず優先されるべきであると思う。となると、いきなり予算とは結びつかないのではないかなと私は思うのです。とにかくある部分が忙しいから人を外から入れて雇用しなさいと言ったら、膨れ上がっていくわけです。片や全然人が余っていたとしたら、こんなバランスが悪いことないわけです。まずは庁舎内でそのバランスを図って、人の配置をするというのが優先されるべきなので、それはいきなり予算とは結びつかないところだと思うので、余り適切ではないと思うのですけれども。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 職員の適正化計画がありますよね。ありますでしょう、適正化計画。あれで、毎年毎年減らされてきているのですよ、職員が。ですから、今、山口委員が言われたそういう方法もあるかもしれないけれども、しかし、残念ながらそういうふうな定員適正化計画に基づいて次々、次々減らされてきてしまっている。今、私は、どこの課も大変だろうなというふうに受けとめています。ですから、そういう中で、やっぱり職員が住民のために働いていただいている中で、その辺でちゃんとした的確な仕事量に見合うような人員をふやしていくということは、とても今、求められているときだと思いますので、そういった職員が次々減らされているから、いろんなところで支障が出てくるのかなというふうに心配をしています。ですから、ここについては、先ほども言ったように、仕事量がふえていくのは見えているわけですから、国のほうが移譲してきているわけですから、その辺についてやっぱりふやしていくことが求められている時期だというふうに捉えております。

○委員長（菊地浩二君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 国から仕事がふえている。確かに今回も、臨時福祉給付金とかそういうのはふえていますけれども、そのために一時的に臨時職員をふやしていくという対応をしているわけです。これは定例的にある話ではなくて、今回たまたまそういう部分があるから人をふやして、その分だけ対応しましょうと言っているわけですから、そのために人を1人ふやすとかふやさないという話とは違うと思うのです。やっぱり一過性のもものだから、それでやめると、要するに臨時職員で対応しましょうと言っているわけだから、人をふやすふやさない。仕事がふえているという言い方が、職員がパワーを上げている可能性もあるわけですよ、基本的に。それを検証しないで、人が足りない、仕事がふえているから人をふやせというのは変な話だと思いますよ、私。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

このところは臨時給付金の臨時の賃金の人たちとはまた別で、それでこれからも続いていくのですよ、この仕事は。この臨時給付金は1回限りですよ。そういったところの増加を私は言っているのではないです。これからもずっと仕事を続けていかなければならない。ですから、いつきのところで言っているではありません。

○委員長（菊地浩二君） では、合意とまではいかないと思いますので、この件についても報告をしないと

いうことで進めたいと思います。

では、次の待機児解消策を検討し、予算をつける。これは一時保育を充実して、待機児解消策を検討するようにという趣旨ということで説明があったとおりでよろしいでしょうか。補足をお願いします。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 今、委員長がおっしゃったとおりで、待機児解消を図るため、一時保育の保育料補助に予算をつけてほしいということです。

○委員長（菊地浩二君） この件についてはいかがでしょうか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

これだと待機児解消策の予算が全くついていないように見えてしまうのですよね、この言い回しですと。私としては、待機児解消策は重要な施策だと思うので、待機児の解消策を積極的に推進することというのであればわかるのですけれども、このままの文章だと、今、何もついていないから検討してとっとと予算つけろみたいな、そういうふうにもとれてしまうので、それは実態と違うと思うのです。そこをどうお考えになるのかなと。

○委員長（菊地浩二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

確かにそのとおりですので、積極的にということでもよろしいと思います。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） では、積極的に推進をするという趣旨のことで委員長報告ということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） では、そのように決定したいと思います。

次、土木費、通学路の計画的な歩道設置を促進するというところですが、これについてはいかがでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（菊地浩二君） 意見がないということで、では、これはこのままでいいということでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 通学路の計画的な歩道設置を促進することという意見があったということですね。

では、以上のように決定したいと思います。

続いて、公明党さんの意見ということで、臨時福祉給付金の対象者へ丁寧な対応を行うこと、これも委員長報告ということですが、実際にやるのはいろいろ慎重な部分があるというふうに課長答弁もあったと思います。具体的に踏み込んではいけなかなと思うので、丁寧な対応というのはすばらしい言い方だなと思いますが、どうなのでしょう。皆さん、賛成ということでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） では、このようにしたいと思います。

では、次のシルバー人材センター補助金の見直しと、これは附帯決議を求めるということですが、これについてはいかがでしょうか。これについては、たしか石田委員からも補助金、附帯というところであったかと思えます。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

附帯に関しては、この委員会で附帯を合意をとってやるということになると、予算の原案に賛成ということが前提になると思います。先ほどちょっと共産党さんとお話したのですが、もう既に共産党さんのほうとしては原案賛成できないということであるなら、附帯決議をこの委員会で検討することは意味がなくなってくるので、附帯に関しては別途賛成者で集まって、どうするかを検討でいいのではないかと。ただ、1つだけちょっと疑念があるのは、もし、このシルバー人材センターの補助金の見直しというのは、ほかのところで附帯の合意がとれないとなると、委員長報告にも上がらなくなってしまうというのがちょっと私は気になっていて、場合によってはここで話す中で、このシルバー人材センターの補助、ほかにも附帯ありますから、それに関して委員長報告でいくべきだというところの合意が、それでよしとするのであれば、そっちで合意をとっておく。どうしても附帯にしていこうということは、ある程度コンセンサスがとれるのだったら、もうそこで別途の協議にしたらいかがかなというふうに思っておりますが、いかがでしょう。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

今、山口委員のほうからお話がありました人材センターの見直しという形なのでありますが、できれば委員長報告のほうでしていただければいいと思っております。

○委員長（菊地浩二君） では、まず1つ確認をしたいと思いますが、先ほど山口委員からお話があったとおり、附帯決議なのですが、基本的に今やろうとしているのは、この予算特別委員会で附帯決議をするかどうかということだと思います。全議員が参加している特別委員会ですので、当然委員会でもしやるのであれば、全員合意の上でやっていかないと恥ずかしい格好になってしまいますので、その点はあらかじめ確認をしておきたいと思うのですが、委員会として附帯決議は出せる状況にあるかないかというところで、もう既にその決意は固まっているところかと思うのですが、まずは可能性の部分でいいのですけれども、附帯決議として出せそうなのか、それとも出せないというのか、まず伺いたいと思います。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 共産党としては、この予算にほかのところでは反対する部分がありますので、附帯に賛成していくわけにはいきません。

○委員長（菊地浩二君） では、もう一つの会派で賛成できないというところであれば、予算特別委員会としては附帯決議を出すことは不可能であるというところでご理解をしていただきたいと思います。

では、それぞれ各会派等で附帯をするのはもう自由ですので、それはそちらのほうでやっていただくというところで、このシルバー人材センター補助金の見直しについては、今、岩城委員から話があったとおり、委員長報告の中でということになりましたけれども、これの件について皆さんのご意見を伺いたいと思います。

細田委員。

○委員（細田家永君） 細田でございます。

私も委員長報告でいいと思っております。

○委員長（菊地浩二君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 私も基本的に単独という意味で、先ほどまでは要するにまとまって、条件のない中で附帯と申し上げたわけですけれども、今回こういう条件の中でどうするかという話になったときには、委員長報告でもいいと思います。ただ、その中で、これをどういうふうに言うか、補助金の見直しという言い方にするのか、むしろシルバー人材センターの自立努力を促進するとかなんか、そういうようなことで補助金ということより、そういう言い方にしたほうが委員長報告にするなら、そういうほうがいいのではないかなという気がしますけれども。

○委員長（菊地浩二君） むしろ単にシルバー人材センター補助金の見直しといっても、それはどういう見直しなのかかわからないと思うので、何を目的にどういうふうに見直しをしてほしいというのが盛り込めれば、そのほうが具体的になろうかなと思うのですが、当然報告をするという前提で今話をしているのですが、今のところ報告するなというご意見がないもので。

山田委員。

○委員（山田政弘君） 山田です。

質問のところで、シルバー人材センターそのものが自立できるようにというような意見が多分あったと思いますし、それについても私は賛成ですし、そういうふうな運営ができるようになってほしいということ表現をしていただけるような、補助金の見直しということにつながってきますけれども、メインとすると、やはり営業力をアップするだとか、そういう質問が出ていたと思いますので、そういうニュアンスの中で、それがクリアすれば、当然補助を出す金額も下がっていくのかなというふうな格好になっていくと思いますので、やっぱり努力をして営業活動を強化するだとか、またその質問の中に現役のときに営業をされていた方もいらっしゃるかと、そんな話もたしか出ていたと思いますので、そこら辺うまく盛り込んで、補助金を減らすとかではなく、中身をもっとよくしていくための、そういう表現の中で報告をしていただければという形で、私はそういう意味では大賛成ですので、その向きでお願いしたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） シルバー人材センターの自立を促し、自主自営の経営ができるよう支援していくというような形でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） ご異議がなければ、まとめて報告したいと思います。

では、次の集会所借上料の見直し、これも附帯だったのですが、これはいかがいたしますか。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 附帯としてはできませんので、委員長報告でお願いをしたいと思っております。議案審議のときも、このことに関しては質問もしておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（菊地浩二君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 質問なのですが、集会所の借上料というのは、集会所そのものなのですか、土地の借上料、どちらでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 土地借上料です。済みません。

○委員長（菊地浩二君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） これから公共マネジメントでいろいろやっていくとは思いますが、その結論を待たずして集会所の借り上げをいいとか悪いとかいうのは、ちょっと拙速ではないかなというふうに思うのです。だから私たちとしては、これについては賛成できません。

○委員長（菊地浩二君） 賛成できないというのは、委員長報告でもすべきではないというところで。

○委員（杉本しげ君） そうです。

○委員長（菊地浩二君） ほかの方はご意見、特になし。

山口委員。

○委員（山口正史君） ここで意見がまとまらないということであれば、別途附帯の会議というか、打ち合わせを持つと思うので、そこに記載できるかどうか詰めていくしかないというふうに私は思います。

○委員長（菊地浩二君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） では、この件についても委員長報告ではしないということ、合意ができないというところではないということにします。

では、動物死体処理委託料の見直し、これも附帯だったのですが。ただ、これ委託全体にかかわることという説明があったと思うのですが、それだと三芳みらいでも出てくるのですけれども、委託料の縮減を図るところにつながってくるかなと。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

今、委員長がおっしゃったとおりに、三芳みらいさんのほうから委員長報告とする2項目の中と同じような部分で委員長報告として全体的な委託料と、この動物死体処理委託料だけではない部分でお願いしたいと思っています。

○委員長（菊地浩二君） 一例として挙げられましたけれども、これは例としてではなく、全体として今、委託に出しているものをもう一度整理して縮減を図っていく。

〔「縮減、減らすわけ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 三芳みらいのほうは縮減となっていますが、ふやすほうというのもありなのでは。どっちなのでしょう。

〔「ふやすほうですか、縮減のほう……」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） あくまで縮減でよろしいですね。

〔「縮減」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） あくまで縮減する、委託料を整理、必要のない委託は当然しないというのは当たり前前のことですし、それらをもっと整理すると。

山口委員。

○委員（山口正史君） うちのほうでも出しているの、脱財政硬直化宣言のもと、外部に委託するものと

職員及び住民で行えるものを整理し、また委託内容を精査して、委託料の縮減を図るといような感じでいくと、公明党さんのこの内容も入るのかなというのが1点。

それと、やはり我々としても、これここでの検討の中では都市計画マスタープランの件があったのですが、例えば例として動物死体処理委託料の件及び都市計画マスタープランの件というふうな例として挙げておいていただいたほうが、むしろ執行側にははっきりすると思うのですが、そういう形で報告ができるかどうかちょっとご検討いただきたい。

○委員長（菊地浩二君） では、今の件について、反対の方の意見はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） では、今の山口委員の方向性でよろしいでしょうか。

石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

方向性はそれでいいのですけれども、例えばこういう動物死体処理委託料というのは、これは発生しなければ出ないわけですよ、委託。要するに丸抱えでなくても、費用が発生する分については縮小という部分はあると思うのですけれども、こういうものは発生したときはどうしても出てしまうわけです。こういうやつを縮減、予算的にすぼめろと言っても意味がないような気がするのだけれども、もともと小さくしておけという意味ならわかります。だけれども、発生すればふえてしまうのだから、そうでなくて、委託料でちゃんと決まっている部分をもっと見積もりをし直して下げろとか、そういう話は私はいいと思うのですけれども、この話は本当に下げたら効果があるのかなと、こういう気がするのですけれども。

○委員長（菊地浩二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

今のお話なのですけれども、もともとの考え方として単価が1,050円から1,630円に上がっているのです。その答弁の中で2市1町に足並みをそろえたというようなお話があって、最初からそういった上げるほうになびいていくという、そういうもともとの考え方自体を縮減の方向に向かっていかなければいけないという意味でここに載せさせていただきました。

○委員長（菊地浩二君） よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） では、このようにしたいと思います。

では、給食センターの食器にかかわる経費の当初予算への計上、これも三芳みらいでもあるし、石田委員のほうでも。これはなくしたので、三芳みらいとかぶるところだと思えますけれども、本来は当初予算で計上すべきとなったのですが、これを附帯で求めていたのですが、これについてはいかがいたしますか。

まず、岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城です。

これも附帯では合意ができませんので、委員長報告の中でお願いをしたいと思います。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） この件は、石田委員のほうからも出ている本来のせるべきものが記載されてなくというところ、これ取り下げたと言っておりますが、当初からと、多分皆さん、かなり多くの方が本来当初予

算で計上していないものを補正で、補正でという話がおかしいと。その例として給食センター、我々もそうですが、それから町民文化祭等々があるので、これはぜひ附帯でいく方向でまとめたいとは会派としても思っているのですが、それでよろしいですか。ということは、委員長報告をしないということですね。

○委員長（菊地浩二君） 共産党が乗れないというのであれば。

○委員（山口正史君） ではなくて、個別の附帯で。

○委員長（菊地浩二君） それは、個別でやる分には予算特別委員会は関与しませんので。

○委員（山口正史君） 出す方向でいきたいと思うので、委員長報告は要らないのではないかと。

〔「してもいいんだよ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） いや、別にしても、委員長報告が先なので、二重でも三重でも、こっちでやって、各会派で賛成討論、反対討論でやるのも十分いいと思いますので。

山口委員。

○委員（山口正史君） そういう意味では委員長報告としては、やはり本来、当初予算に計上すべきものをされていないのは問題だという形の報告をしていただくのがいいのかなというふうに思いますが、いかがでしょう。

○委員長（菊地浩二君） いかがでしょうか。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 私たちも、そのすべきものがされていないというところでは一致しますので、それでいいと思います。

○委員長（菊地浩二君） この場合、例を挙げて言うか言わないか。例は要らないでしょうか。

〔「委員長に任せます」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） では、特に例を挙げることなく、予算審議の中で本来当初予算で計上すべきものが計上されておらず、補正予算での対応という答弁が多々見受けられたと、これがいかななものかというところでの意見があったということで委員長報告したいと思います。

これは町民文化祭に係る経費も一緒ですね。

続いて、カラオケ利用者の負担分についての再検討というところで、これも附帯がためなので、委員長報告とするかどうかですが。

では、岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

この7番目のカラオケ利用者の負担分について、再検討という形で費用対効果、利用料の部分、またカラオケ通信等に係る経費の部分との合わせて、これは1時間500円と条例の中に盛り込まれていますけれども、規則の改定等もこれからしていかなければいけないのかなという思いもしておりますので、一応再検討していただきたいという部分で委員長報告をお願いできればと思っております。

○委員長（菊地浩二君） 秋坂委員。

○委員（秋坂 豊君） 秋坂です。

この7番の再検討ということなのですが、費用対策については、私は十分効果があってよかったなと思っているのです。こんな安くやってくれて、本当に申しわけないと思うのです。それで、これはやっている方

の顔色を見ていただければわかるのですけれども、まず弱者を、それと健康寿命もそうですけれども、やはり医療費を考えても、メタボとかいろいろ検診とかあるけれども、それに行くよりか、ここへ行ってやってもらったほうがはるかに効果があるので、私は効果はこれもう十分あるなと思うのです。ですから、これについては、ちょっといかがかなと思うのです。

それと、こんなこと言うのおかしいのですけれども、本当に9万から12万と3万の差なので、やっぱり弱者のこと考えたらもっとふやすべきだなという、私はそれくらいの感じにいるので、これはぜひ。

○委員長（菊地浩二君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

カラオケが公民館の活動にふさわしいのかどうかというのはちょっと別として、今、公民館の元気活動としてやっているわけです。それで、本当なら私たちはただでもいいと思っているのです。高齢者の方だけではないと思いますが、公民館に皆さん出てきて、本当に元気にやって交流をして、見えない部分で町の主役となって町に協力しているわけです。本人たちのもちろん生きがいにもなっているし、そういう意味で、ではカラオケは取って、ほかは取らないというわけにいかないということになりかねないではないですか。それでは、もう公民館の意味がないので、公民館活動としてやっているのであれば、500円取っているのもおかしいとは思いますが、私はこれは見直すべきではないというふうに思います。

○委員長（菊地浩二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

一番最初に、このカラオケの部分に関しては要望書が議会のほうにも上がってまいりました。要望者の方のご意見の中に、やはり費用対効果ではございませんが、カラオケをやるというのがいけないということではなく、これで本当に元気になるのは素晴らしいことだとも思っております。カラオケの効果というのが本当に大事なことも、それは十分にわかっております。ただ、その要望書の、請願です。済みません。請願書の中にも、利用者の方のやはり負担という部分で、それをきちっとやってまいりますということも書かれておりました。そういう中で、それをご理解の上での今、この利用、受益者負担という形で取っている部分だとは思いますが、現在5団体の方が利用しているということも伺ってはおりますが、やはり今、財政の部分、町全体の部分、たかが本当に金額的には少ないのではないかとのご意見もあるかもしれませんけれども、やはりそこもきちっと見直しをしていく部分というのは大事になってくるのかなと思って今回出させていただきました。

○委員長（菊地浩二君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

私、このカラオケについては、要するに値段を下げるとかいう話にすると、またこれは要するに專業の方々にも迷惑かかるし、上げるとなれば利用者が減ると。今回、月平均はたしか3件ぐらいしかなかったのです、利用。あれをもっとふやす策を公民館にしろというのが適切なのではないかなという気はするのだけれども、値段を上げるとか下げるとかそういう話より、もっと公民館でカラオケやりなさいよというPRをするのが先ではないかなという気はするのだけれども、私はそう思います。

○委員長（菊地浩二君） 秋坂委員。

○委員（秋坂 豊君） これ中央公民館と竹間沢にありますけれども、例えば藤久保に限って申し上げれば、

少ないと言われてはいますが、結局場所がとれないわけです。場所がとれないということで3回ということなのです。前回、雪が降った日に演芸大会があって、演芸大会へ議長は行っているからわかると思うのですが、もう満席なのです。それで、1回では物足りないからと今度ふやらしいのです。そういうふうにいると。

それともう一つは、知らない方がいっぱいいるということ。ですから、あそこで楽しみたい方、そういう潜在の方はたくさんいます。ですから、3万円で健康が確保できるのだったら、もうこんな安いものは私はないと思うのです。医療費なんか考えてください、国保46億円とか。税金の滞納者1,000万だと。これに比べたら、はるかにこちらのほうが対効果というのは私は大きいと思うのです。これ反対とか賛成とかの問題ではなくて、グラウンドだってそうです。350万か360万で、使う人といったら一部ですよ、人口から言ったら。これから比べたら、やっぱり長生きしてもらいたい。三芳町をつくった方に少しでも敬意を示す意味でも、やっぱり援護してあげたほうが私はいいなという、そんな気持ちです。これを削ってくださいとか、そういうのはちょっと果たしてどうかと。やっぱりカラオケをやる人だったらこれ対話できるのですけれども、歌ったことない人、行ってみたことない人は、まず演芸大会行ってから議論したいなと、私そういうふうにいるのです。

○委員長（菊地浩二君） では、今、両論ご意見があろうかと思えます。まず、これを両論で報告をするか、それとも両方とも報告をしないとすべきなのか、どちらか。時間もないと思うのですが。

〔「一致しないので、やはり……」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 一致しないということで、では報告しないというところでよろしいですね。では、そのようにしたいと思います。

では、自由討議の途中ですけれども、休憩をします。

（午後 3時42分）

○委員長（菊地浩二君） 再開いたします。

（午後 3時55分）

○委員長（菊地浩二君） 引き続き公明党さんからの意見についてを自由討議したいと思います。

余熱利用施設についてというところではありますが、これについては三芳みらいからも附帯決議とすべき事項として上げられているところと同様かと思えます。これについて、まずこちらも附帯ではなくて、委員長報告ということでよろしいでしょうか。委員長報告として、余熱利用施設についてということでよろしいでしょうか。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

この余熱利用負担金、施設運営費負担金ですけれども、これについてはふじみ野市との協議をすることということで、みらいさんのほうからも出ておりますので、合わせて人口割ではなく、利用者負担という部分もございまして、ともかく話し合いを、協議を持つということをつけていただいて、委員長報告としていただければと思っております。附帯決議の部分でも、ここではなく、また出していければなと思っております。

す。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 岩城委員と同じなのですが、文章的には余熱利用施設運営負担金及び余熱利用施設の運用に関しては、三芳町民に不利益にならぬよう十分検討し、協議を進めることというような内容で委員長報告をしていただければよろしいかなと私は思います。

○委員長（菊地浩二君） 三芳町民に不利益にならないように協議を進めていくというところでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） では、このように委員長報告をしたいと思います。

続きまして、次は三芳みらいからの件であります。附帯決議とすべき事項は、もう全て審議が終わっていますので、委員長報告とすべき事項で、第三保育所の改築工事の事業費についてというところになるかと思いますが。これについてご意見等ございましたらお受けしたいと思いますが。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） これに関しましては、何名かの方から質問等出ましたけれども、先ほども自由討議の冒頭に説明しましたが、第二保育所のいわゆる二の舞というか、そういうことになり得るような答弁をいただきましたので、やはりまた第三保育所のほうが当然金額も大きいですし、たしか第二保育所は1割程度の後からの修正の予算はありましたけれども、そういうことのないようにしていただきたいのは我々の考え方で、その中で事業費に関して、かなり粗いというか、皆さんもおわかりになったと思うのですが、何か工事中の電気代を第三保育所で持つみたいなのもあつたりしましたので、その辺の整理をきちっとしてほしいという旨で事業費についてよく検討していくべきということで出させていただきました。こちらのほうは委員長報告としてぜひ上げていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（菊地浩二君） 三芳みらいからは以上のような趣旨ですが、石田委員からも第三保育所改築工事の事業費についてというところで上がっておりますが、趣旨としてはいかがなのでしょう。

石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

基本的には、今、みらいさんからの報告とほとんど同じなのですが、私としてはこれにちょっと追加したいことは、事業費以外にもいろいろ費目的に算出が、例えば第一保育所に移す費用も、去年の第三保育所のまま計上してあったり、費用の算出方法がすごくアバウトというか、ちゃんと積み上げていないような格好があったものですから、その辺はもう少ししっかり積算していただきたいなということ。強いて言えば今の改築以外にも追加していただきたいなという気がちょっとしています。

○委員長（菊地浩二君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） では、以上のような趣旨で委員長報告ということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） では、そのようにしたいと思います。

では、続いて3の税と負担金の収納率向上、安定した財源の確保というところですが。

〔「2番抜かした、ここでやるのかな」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 2番目の脱財政硬直化宣言のもとというのは、もう合意されていると思っているので飛ばしましたけれども。

〔「私は合意してなかった」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） では、杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 先ほどは、公明党さんの委託料の見直しについてのところで論議がありました。この文章なのですけれども、脱財政硬直化宣言については、ちょっと私たち異論があるところもありますので、できれば委託料については外部に云々くんぬんというので、前の文言をとっていただきたいのですが、だめでしょうか。

○副委員長（久保健二君） このもとまでをとるとのこと。

○委員（杉本しげ君） あくまで委託料の縮減は合意できます。

○副委員長（久保健二君） それをとってもらえるなら合意ができるということですね。

○委員（杉本しげ君） ええ。

〔「委託料が主語になるんだ」と呼ぶ者あり〕

○委員（杉本しげ君） 委託料については……

○委員長（菊地浩二君） 暫時休憩します。

（午後 4時01分）

○委員長（菊地浩二君） では、再開いたします。

（午後 4時09分）

○委員長（菊地浩二君） では、2番目の脱財政硬直化宣言のもとという点について、修正がありますので、三芳みらいから発言をお願いします。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 抜井です。

我々の資料の2番です。脱財政硬直化宣言から始まることを修正して、委託料に関して外部に委託するものと、職員及び住民で行えるものを整理し、また委託内容を精査し、縮減を図るように、それと例として、死体処理または都市計画マスタープランを入れていただいてに変更をしていただければと思います。

○委員長（菊地浩二君） では、例のほうを先に言うのでも構わないでしょうか。例えば、動物死体処理委託料及び都市計画マスタープランなどで今の文章に続くというところでもよろしいですか。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） はい、委員長にお任せします。

○委員長（菊地浩二君） では、そのようにしたいと思いますが、皆さん、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） では、合意ということでお願いいたします。

続いて、3番の税と負担金の収納率向上、安定した財源の確保というところで協議を進めたいと思います。

これは、委員長報告するにしても、ちょっとこのままだとしづらいところがあるので、文章を報告しやすいようにちょっと変えるとどうなるのでしょうか。要は、税負担の公平性などの観点からということですよ。あくまでも決められた、納めなければいけない税金をちゃんと納めて、それが収納率の向上につながってというところで、それをどういうふうに報告をするのかというところかなと思うのですけれども。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

ちょっとあれなのですが、安定した財源確保のために税と負担金の収納率向上を図るとかというのはどうなのでしょう。

○委員長（菊地浩二君） そうすると、負担金のは要らないかなと思う。安定した財源の確保がメインで主語になってくると、負担金は要らないかなというところで、三芳みらいさんいかがですか。

〔「意見……」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 休憩……

○委員長（菊地浩二君） では、その前に石田委員。

○委員（石田豊旗君） 安定した税の財源の確保というところで、税以外に、やっぱり国とかそういうところの補助金の有効活用とか、何かそんなことを入れたらどうかと、負担金ではなくて、そっちのほうに持って行って、もう少し財政、要するに行政もしっかり勉強して、金をくれるというものはできるだけ取ってくるというか、もらうというような算段をしろという言い方に変えたほうがいいのではないか。

〔「ややこしくなる」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） そうすると、収納率の向上にはならない。国からは、もう100%ちゃんと入りますので、決められた分は。ただ、その決められた分が少ないか多くなるだけであって、決まった分は入る。

細田委員。

○委員（細田家永君） 細田です。

税の公平性というのを強調したほうが私はいいと思うのですけれども。

〔「結構広がるな、これ。範囲が広がってきましたね」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 暫時休憩します。

(午後 4時14分)

○委員長（菊地浩二君） 再開します。

(午後 4時18分)

○委員長（菊地浩二君） では、もう一度三芳みらいさんのほうからお願いします。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 抜井です。

申し上げますので、よろしいですか。「税負担の公平性及び安定した財源確保のために、税及び負担金の収納率向上に努める」です。

○委員長（菊地浩二君） 今の意見に対していかがでしょうか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村ですけれども、最後の税及び負担金の収納率向上ということで、税及び負担金、収納率向上ということをごちらとしては入れてほしくないという、納税の義務はありますし、そういうのもありますけれども、収納率向上というところはちょっと文言を変えていただければというふうに思うのですけれども、やはり収納率向上というのは入るようになるのでしょうか。

○委員長（菊地浩二君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） ここでのお願いしたいことは、公平性とかを保つためには、やはり収納率を、中には負担金に関しても一回も払わないで、その場面を去っていくような人もいるような話もありましたから、それではやっぱり公平性が保たれないので、しっかりとその収納率を上げていただきたいという、そのための工夫というか、取り組みをしていっていただきたいというのがメインの報告として町に言っていきたいところではあるのですけれども、ほかに吉村委員から適当な表現がありましたら言っていただければ検討させていただきます。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 先ほども言いましたように、収納率向上という言葉があるとちょっと賛成しにくいので、そこがない言葉で、例えばさっき税の負担金の安定した財源の確保に努めるとか、そういった言葉であればいいのですけれども、収納率向上がないような、こちらちょっと考えますけれども、そういったことも考えていただければと思いました。

○委員長（菊地浩二君） ほかの方はいかがでしょうか。

石田委員。

○委員（石田豊旗君） 負担金というイメージが、何か負担金というのは町が負担しているお金のような感じで、それはどうやって取るのかなという気が、何となくそんな感じがするのだけれども、一般的に。

○委員長（菊地浩二君） 要するに保護者負担金とかそういう……

○委員（石田豊旗君） 何か具体的にそういう名前がつけばいいのだけれども、負担金と言われると、町が払っている負担金全部みたいな、それをどうやって集めるのかなという勘違いしてしまうような気もするので、そういう保護者負担金とか、例えば給食費の負担金とか何か具体的にあれば、それを総称した言葉があれば、そういうふうに言ってくれるならわかるのだけれども、負担金と言われるとちょっと何か、その負担金という意味がちょっと抵抗があるのだ。

〔利用者負担金……〕と呼ぶ者あり〕

○委員（石田豊旗君） だから、利用者負担金とか何か具体的にそういう……

○委員長（菊地浩二君） 利用者負担金もその一つです。

○委員（石田豊旗君） 何かそういうふうに言うのならいいのだけれども、負担金だけ言われると何かすごく……

〔「暫時休憩」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 暫時休憩します。

（午後 4時24分）

○委員長（菊地浩二君） 再開いたします。

（午後 4時32分）

○委員長（菊地浩二君） では、税負担の公平性云々については、この中で合意ができないというところで委員長報告もしないことといたします。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） では、三芳みらいのほうは以上となりますので、続いて石田委員からのご意見の中で、みよし野菜のブランド化に向けての施策としてというところで、これをどのように委員長報告をしていくのかというのも問題になるのですが。

山田委員。

○委員（山田政弘君） 山田です。

これは、100万円に対して反対しているわけではないので、ここに書いてありますとおり、これ農業振興費の負担金だとか補助だとか交付金に含まれる金額なので、課長の答弁聞きますと、ブランドづくりではないということです。ブランド化に向けてと言っているのも、もうちょっと農業後継者とか若い農業青年たちが主体的にできるように、このお金を使って三芳町のブランド化に向けられるような事業をするように指導してもらいたいというふうに思っているのも、この100万円つけることがどうのこうのと言っているわけではないことだけは理解していただいて、調査研究するだとか、ブランド力を上げるために何か活動するだとかというのを農業従事者が活力あるために使ってもらえるような、そういう事業を展開してもらいたいという思いから上げさせていただいているので、そこら辺うまくまとめられればいいのですけれども、なかなかうまくまとめられないので、何かいいアドバイスをいただきながらお願いしたいのですけれども。

○委員長（菊地浩二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私もこれはいいと思っているのですけれども、それで若手農業従事者に研究してくれる事業を展開していくとありますけれども、ここをできれば若手農業従事者の人にとってどういう施策がいいか、そちらの農業従事者のほうからこういう施策をやってほしいという、そういう若手農業従事者から意見を聞きながらという「意見を聞きながら」という言葉を入れていただけたらと思うのですが。

○委員長（菊地浩二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） その前に、考え方はわかったのですが、どういう文章になるのかが見えないと、何も考えられないのですけれども、よろしくをお願いします。

〔「暫時休憩」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 暫時休憩したいと思います。

（午後 4時36分）

○委員長（菊地浩二君） では、再開いたします。

(午後 4時46分)

○委員長（菊地浩二君） ご意見があるようなので、発言を許可します。

山口委員。

○委員（山口正史君） 何とかまとめたいと思うので、文章をちょっと考えました。それで、「みよし野菜ブランド化推進事業は、みよし野菜のブランド化とともに、若手農業従事者によって推進されている品質向上や商品開発を行政がさらに支援することを期待する」ということであれば、今やっていることを否定するものではない。さらに、行政として推進ということで提案させていただきます。

○委員長（菊地浩二君） いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） では、そのように決定をしたいと思います。

以上で皆さんからいただいたご意見は全て終了というところでよろしいでしょうか。漏れはございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） では、決まったことについては、基本的には委員長報告ですというところで、予算特別委員会では附帯決議等はないというところで皆さんの合意をいただけたかと思います。

ほかに自由討議に付したいこと等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） なければ、以上で委員間の自由討議を終了いたします。

次に、議案ごとに討論、採決を行います。

暫時休憩します。

(午後 4時48分)

○委員長（菊地浩二君） 再開いたします。

(午後 4時49分)

○委員長（菊地浩二君） 議案第16号 平成26年度三芳町一般会計予算について討論を行います。

討論のある方挙手をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 討論なしと認めます。

討論を終了いたします。

採決を行います。

議案第16号について可決すべきものとするに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○委員長（菊地浩二君） 挙手多数であります。

よって、議案第16号は可決すべきものとするに決定いたしました。

続いて、議案第17号 平成26年度三芳町国民健康保険特別会計予算について討論を行います。
討論のある方いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 討論を終了いたします。

採決を行います。

議案第17号について可決すべきものとするに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手総員〕

○委員長（菊地浩二君） 挙手総員であります。

よって、議案第17号は可決すべきものとするに決定しました。

続いて、議案第18号 平成26年度三芳町後期高齢者医療特別会計予算について討論を行います。
討論のある方いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 討論を終了いたします。

採決を行います。

議案第18号について可決すべきものとするに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○委員長（菊地浩二君） 挙手多数であります。

よって、議案第18号は可決すべきものとするに決定しました。

続いて、議案第19号 平成26年度三芳町介護保険特別会計予算について討論を行います。
討論のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 討論を終了いたします。

採決を行います。

議案第19号について可決すべきものとするに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手総員〕

○委員長（菊地浩二君） 挙手総員であります。

よって、議案第19号は可決すべきものとするに決定しました。

続いて、議案第20号 平成26年度三芳町下水道事業特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 討論を終了いたします。

採決を行います。

議案第20号について可決すべきものとするに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手総員〕

○委員長（菊地浩二君） 挙手総員であります。

よって、議案第20号は可決すべきものとするに決定いたしました。

続いて、議案第21号 平成26年度三芳町水道事業会計予算について討論を行います。

討論のある方いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 討論を終了いたします。

採決を行います。

議案第21号について可決すべきものとするに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○委員長（菊地浩二君） 挙手多数であります。

よって、議案第21号は可決すべきものとするに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま審査いたしました予算議案6件に関する委員長報告につきましては、先ほどの自由討議を踏まえ、正副委員長に一任させていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地浩二君） 異議なしと認めます。

よって、委員長報告は正副委員長に一任とさせていただきます。

◎閉会の宣告

○委員長（菊地浩二君） 以上で本委員会に付託されました案件は全て終了いたしました。

これをもって予算特別委員会の審査を終了し、閉会といたします。

最後に、久保副委員長から挨拶があります。

○副委員長（久保健二君） まず、5日間にわたりましての予算特別委員会、お疲れさまでした。また、5日間にわたりました委員会で、いろんな意見、また質問を出していただいたおかげで、個人個人の思いの疑問点等は解消されたのかなというふうに思っておりますが、その反面、やはり決算のときもちょっとお話ししたかもしれませんが、一般質問の確認になったりとか、また一般質問すべき質問をこの予算委員会でされたりと、また他自治体の予算書等の話にはなってしまうのですけれども、やはり執行部でしっかりとした予算書をつくっていただいているのですけれども、もうちょっと質問が少なくなるような予算書をつくっていただくということは、今後、議会から課題として提案するのもいいのかなというふうに感じております。

また、ここで、今、審議のほうも終わりました、これで26年度の予算ということでスタートが切れたのかなというところから、本当に皆さんにいろんな意見を出していただいたおかげでいいスタートが切れたというふうには感じておりますので、まだ議会、この後続きますが、最後まで気を抜かずにいろんな意見を出していただけたらというふうに思います。

本日はどうもお疲れさまでした。ありがとうございます。

（午後 4時55分）